

12月7日（木曜日）

第4日目

平成18年12月7日（木曜日）

議事日程第4号

平成18年12月7日（木曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 笹 島 愛 子 君

- (1) 青森県と岩手県の県境に不法投棄されていた産業廃棄物の実態を把握したのか
- (2) 「処理できないものは受け入れない」とも答弁されているが、断固として守り抜いていただきたい
- (3) 汚染された土壤の処理などについて同和から市長に働きかけはなかったのか
- (4) 除雪・排雪対策について
 - ① 大雪対策救助員などの制度を立ち上げることについて
 - ② シルバー人材センターやボランティア頼みだけではとても追いつかない
- (5) 大型事業を羅列しそれが借金を膨らまし福祉や暮らしが犠牲になったのではないか

2. 大坂谷 征 志 君

- (1) 市長の政治姿勢について
- (2) 地方分権について
- (3) 財政確保の見通しと推移について
- (4) 19年度予算編成方針について

3. 小 林 平 満 君

- (1) 平成17年度決算から
 - ① 滞納・未収金問題について
 - ② 滞納繰越金・未収金が増加した要因は何か。滞納者の状況把握、その分析が必要
- (2) 平成19年度予算編成について
 - ① 歳入については財源不足を補えるだけの基金残高もなく、非常に厳しい状況にあると考えるがいかがか

- ② 歳出の面において特に重要なことは、職員一人一人の意識改革ではないか
- (3) 農政の大転換について
 - ① 品目横断的経営安定対策の「担い手」の要件を満たせない農家は、今後どのような農業経営を実践していくべきか
 - ② 新システムで、今後市が果たす役割とは何か
- (4) 消防田代分署の移転と救急車の配備について
- (5) 田代地域小学校統合問題について
 - ① 通学について
 - ② 空き校舎の利活用について
 - ③ 児童数の適正規模は

4. 田 村 齊 君

- (1) 今冬期の除雪対策について
 - ・ 平成18年豪雪を教訓に除排雪対策の強化を図る意味において、管理職を地域情報員として活用し、市民からの要望や意見などに迅速に対応する体制を構築すべき
- (2) 救急体制について
 - ・ 平成18年4月1日、比内分署に救急車が配備導入されたが、これまでの出動回数と搬送人員は
- (3) 学校教育の「食育」について
 - ・ 最近の児童ははしの正しい使い方・持ち方を理解していないと聞くが、学校給食等、食事への感謝も含めて家庭と連携しながら進めるべき
- (4) 小学校の統廃合について
 - ・ 田代地域は2校方式だと理解しているが
- (5) 道路行政について
 - ・ 田代地域みのり台町内会の北秋生コン側市道の路肩が、2カ所ほど18年豪雪のためひび割れしてブルーシートをかぶせているが、また雪が降る時期になったのでこれからどうするのか

5. 佐 藤 健 一 君

- (1) 新大館市の都市計画まちづくり構想について
 - ・ 合併から1年5ヶ月を経過、大館市の都市計画まちづくり構想はできているのか
- (2) JR早口駅前商店街の活性化について
 - ・ 合併前からの懸案事項ですが、合併後さらに衰退の一途をたどっているよう思う。早急に手を打つ必要があると思うが
- (3) 品目横断的経営安定対策後の転作作物の見通しは
 - ・ 今後は米の生産調整がますます厳しくなることが予想される。さらに新対策によ

り補助金の基準も厳しくなる。今までのような補助金が期待できない。価格が安定し売れる転作作物をどう構築していくのか、もうかる農業にどう主導していくのか

6. 虹川久崇君

- (1) 郵便局窓口での市税等の納付について
- (2) 大館市立総合病院について
 - ① 市民の病院として
 - ② 病病・病診連携について
 - ③ 駐車場、有料か無料か
- (3) 農業問題について
- (4) 市道松木立花線整備改良その後

出席議員（61名）

1番	小畠 淳君	2番	佐藤 久勝君
3番	佐藤 一秀君	4番	仲沢 誠也君
5番	虹川 久崇君	6番	石田 雅男君
7番	藤原 美佐保君	8番	山内 俊和君
9番	花岡 有一君	10番	伊藤 毅君
11番	畠沢 一郎君	12番	中村 弘美君
13番	成田 武君	15番	藤田 勇悦君
16番	斎藤 一君	17番	武田 一俊君
18番	花田 タマ子君	19番	佐藤 弘康君
20番	阿部 清悦君	21番	八木橋 雅孝君
22番	千葉倉 男君	23番	田中 耕太郎君
24番	大坂谷 征志君	25番	吉原 正君
26番	明石 宏康君	27番	田村 秀雄君
28番	安部 貞榮君	29番	岸 義定君
30番	山脇 精悦君	31番	菅原 金雄君
32番	殿村 直也君	33番	山口 富治君
34番	渡辺 久憲君	35番	武田 晋君
36番	畠山 秀義君	37番	藤原 明君
38番	菅 大輔君	39番	佐藤 健一君
40番	浅利 二雄君	41番	田村 齊君
42番	小林 平満君	43番	佐藤 照雄君
44番	三浦 義昭君	45番	松田 精樹君

46番	荒川邦隆君	48番	岩澤鉄美君
49番	立石由紀君	50番	笛島愛子君
51番	松橋日郎君	52番	岩谷政美君
53番	武田慶一君	54番	相馬エミ子君
55番	高橋松治君	56番	後藤武之丞君
57番	本間一二三君	58番	菊地隆二郎君
59番	武田彰允君	60番	岩渕吉三郎君
61番	田村儀光君	62番	佐々木公司君
63番	斎藤則幸君		

欠席議員（2名）

14番 桜庭成久君 47番 羽澤一君

説明のため出席した者

市助	長	小畠	元君
助役	佐藤忠信君		
収入	役長	岐利堅君	
企画部	長	田中良男君	
財政課	長	木村勝広君	
総務部	長	渡辺一男君	
総務課	長	斎藤誠君	
総務課長補佐	佐	小林浩君	
市民部	長	本多和幸君	
産業部	長	黒田信行君	
建設部	長	鳴海敏雄君	
比内総合支所長	長	仲谷正一君	
田代総合支所長	長	五十嵐強君	
教育長	長	仲澤銳藏君	
教育次長	長	海沼俊行君	
選挙管理委員会事務局長		渡部孝夫君	
農業委員会事務局長		大高健一君	
監査委員事務局長		岩沢慶治君	
上下水道部長		中山吉行君	
市立総合病院事務局長		芳賀利夫君	

消 防 長 鳴 海 義 衛 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	長 谷 部 明 夫 君
次 長	阿 部 徹 君
係 長	小 玉 均 君
主 査	畠 沢 昌 人 君
主 査	畠 山 慶 子 君
主 査	小 笠 原 紀 仁 君
主 任 主 事	金 一 智 君

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤 毅君）出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（伊藤 毅君）日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔50番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○50番（笹島愛子君）おはようございます。日本共産党の笹島愛子です。きょうはあいにく雨になりましたけれども、12月に入った途端雪になって、秋から冬にかけてこの季節が一番苦手な私も11月30日にはタイヤを交換し、これから雪に対して万全の対策をとったつもりでいたのですが、ワイパーは雪対応にしていないし、アクシデントが起きたときのためのもらもろの器具も積み込んでいなかつたし、何と安易にこれから雪に向かおうとしていたのかと反省しているところです。それでは、これから通告に従って一般質問を行います。

1点目は、青森県と岩手県の県境に不法投棄されていた産業廃棄物の実態を把握したのかお伺いいたします。この産廃問題につきましては、昨年12月議会で松橋議員が具体的に取り上げて市長のお考えをお聞きしておりますので、私はその後の市の対応について確認の意味から質問しますので、どうか包み隠さずお答えくださいますようにお願いいたします。昨年11月に党議員団として両県の産廃不法投棄の現地を視察したのですが、私は都合が悪く参加できませんでした。ところが幸いにも、ことしの10月26日、エコタウン産廃を考える大館市民の会がその現地を視察すると新聞報道がありましたので、私も自分の目で確認したいと思い参加しました。当日は曇り空というものの雲の合間から時々日も差し、紅葉なども見られ参加者からは「やはり山はいいな」などと現地に着くまで車内は和やかな雰囲気でしたが、登り詰めてごみ山の広大な光景が車窓から見たときの声は「あっ」という驚きの声でした。私も「何これ」とただ啞然とするだけでした。膨大な広さと悪臭・異臭でただただ驚くばかりでした。投棄された面積は、数字では27ヘクタールということですが、わかりやすく言えば、あの大きな1町歩田んぼが27枚分にも相当するその山がごみで埋め立てられていました。それも青森県田子町と岩手県二戸市にまたがっているので、それぞれ県の対策も違っているのです。例えば県と県を境に雨水の浸透を防ぐためというので土壤をシートで覆っているのですが、そのシートの色も青森県はブルーでその上を土の袋で押さえましたが、岩手県はダークグレーでシートは丸太で押さえました。不法投棄した業者は青森県も岩手県も関係なく投棄したと思われますので、県が一つになって対策をとればこんな面倒なことをしなくてもいいのにと思いながら説

明を聞いていたのですが、ここでも縦割り行政のひずみを感じたところです。このような膨大な産業廃棄物の不法投棄に至ったいわゆる事件の経緯や廃棄物の種類及び量、そしてこれまでの現地の原状回復などについては岩手県産廃対策室職員から伺ったわけですが、県としても相当苦労されたものと推察はしましたが、その隣県に投棄された廃棄物が平成16年から平成17年にかけて花岡にある同和クリーンテックスで処理されていたのは、皆さん御承知のとおりです。なお、同和クリーンテックスは社名変更されてことしからはエコシステム秋田になったそうです。このエコシステム秋田に持ち込まれたのは有害物質を含む廃油がほとんどだと言われておりました。廃油が付着したドラム缶、廃油を含んだ汚泥、コールタール状の固形物、ドラム缶が壊れて有害な廃油が漏れてどろどろ付着していたものなどです。これは両県が平成16年度に行政代執行分として約1万3,627トン、措置命令・自主撤去分として約1,583トンを撤去したのですが、そのうちの数1,000トンがエコシステム秋田で処理されたものと思われます。そこで今後のことですが、この不法投棄された産廃についてはこの間掘り起こしたり処分を進めているようなので見た目は少なくなっていますが、問題はそれらがしみ込んで汚染された土壌を今後どこで処理しようとしているのかということなのです。松橋議員の質問に対して市長は「両県による調査でも投棄及び汚染の実態はいまだ全容は把握し切れていない状態にある。隣接する本市としては非常に深刻な問題だと認識している。両県の対応を引き続き注意深く見守るとともに、本市に不法に搬入されることがないよう監視を強める」と答弁しておりますが、あれから1年たちました。青森県・岩手県両県の動きは黙っていては見えません。その後、実態はつかんでいるのか、もし把握していないのであれば積極的に出かけて調査する必要があると思いますがどうでしょうか。また、市長は「処理できないものは受け入れない」とも答弁されておりますが、これについてもそれこそ断固として守り抜いていただきたいのですがいかがですか。とにかく現場をこの目で見た者として、これだけ汚染されたものが大館に入ってきたらそれこそ地域住民は夜も眠れなくなるのではないですか。とても心配しております。さらに突っ込んでお伺いいたしますが、この県境の汚染された土壌の処理などについて同和さんなどから市長に働きかけはなかったのでしょうか。曇りのない御答弁をお願いいたします。

次に、除雪・排雪対策についてお伺いいたします。ことし1月4日の大雪では皆さんが不安な夜を過ごしたことと思います。私ごとですが、その日は仙台からバスで帰ってきたのですが、鹿角市あたりから少しずつおくれたものの、あの大雪にしては大幅におくれもなく大館駅に着きました。ところがバスからは降りたものの歩道の雪はひざ上まで。タクシーは1台もなく街灯は雪で覆われて薄暗く、これが駅前なのかと見間違うほどでした。それでもとにかく車の置いてある所まで、ひざ上の雪の中をこいで歩いてやっとたどり着いた車は窓が少し見えるくらいで後はすっぽり埋まり、30分かけてやっと脱出して我が家まで命がけで走りました。家にたどり着いたものの国道の両側も除雪されておらず、自分の車庫にも入れないためとりあえず除雪してあった白沢通園センターに一時置かせてもらったという状況でした。その後はもっと大

変でしたが私の苦労話はこの辺にして本題に入りますが、私は3月議会でも除雪・排雪問題を取り上げましたが、それが今年度の雪対策にどれだけ検討を重ね、反映させるようになったのかお伺いいたします。それは、**大雪対策救助員などの制度を立ち上げることについて**です。これは何も名称を大雪対策救助員にしなくてもいいのです。要は昔の失業対策事業のように、除雪・排雪のために雇用制度をつくる必要があるのではないかということなのです。除雪・排雪といつても、幹線道路から私道、個人の門前、屋根からの落雪、高齢者ひとり暮らしの玄関から道路まで、バス停や通学路などなど、どれもみんな最優先させなければなりません。こうなりますと、シルバー人材センターやボランティア頼みだけではとても追いつかないということが今回の教訓として話し合われなければならなかつたはずです。3月議会では、参考になる自治体の要綱なども示しながら質問したのですが、今年度はどうするのか、将来どうするのか、行政がしっかり責任を持って市民の生活・生命・財産を守るため検討を急ぐべきと考えます。どのように検討をしてみたのか、検討したのであればその過程について詳しくお知らせください。

最後の質問になります。市長は定例会初日の出馬表明に当たり、**大型事業を羅列し大館を強くたくましくするための基盤づくりができたなどと実績を掲げました**。しかし、**それが借金を膨らまし福祉や暮らしが犠牲になったのではないか**と思われるのですが、市長の率直な思いを聞かせていただきたいと思います。合併前の大館市のいわゆる見た目は、西大館道路ができて大館駅東大館線もできて、有浦東台線も来年度には開通の見通しも立ち日沿道関係では商人留地内の工事用つけかえ道路ができた上、道路の橋げたがあの自然の田園の中にによっきりそびえ立ち、町内の環境は一変するほど道路ができました。このような中、町内の高齢の方は「この道路ができれば田んぼや畑に来たくないな。上からは車の排気ガスが振りまかれるだろうし、音もうるさいだろうし空気は悪くなるだろうし、でも開発と環境保全は相反するものだし何だからやり切れないな」と肩を落として言っている様子が何とも切ない思いでした。その道路関連以外では世界初と言われる木造ドームがそびえ立ち、その隣には国体に間に合わせるための大型体育館が完成し、さらに高館テニスコートや公園整備、そして中高一貫校など市の単独事業ではないものの莫大な事業費を投入しています。その道路や建物を見る限りでは、本市はいわゆる地方の中核都市と言われるかもしれません。それでも、そこに中味が伴っていれば問題はないわけですが、そうなっていないのが問題なのです。それは本市の17年度決算でも明らかのように市債が膨らんでいるからです。合併による引き継ぎ分でふえたものや、臨時財政対策債の借り入れなどにより、一般会計・特別会計そして企業会計など、合わせると約736億円です。公債費比率も17.2%で、いわゆる赤信号。つまり、地方債を財政に充てる建設事業は抑えなさいということです。しかし私は、ただ単に比率の高さだけで量だけを見て評価するつもりはありません。例えば人口増加が続いている市町村などは、道路や学校、公園や下水道などの整備をとめるわけにはいかないと思うので、公債費比率は高い水準に達する場合もあると思われま

す。しかし本市の場合は、人口はふえることはなく逆に少子化・高齢化が進んでいます。そういう中でのいわゆる施設建設は、福祉政策などとバランスをとりながら進めるべきだったはずです。このように借金が膨らんでいることで、最近市民の間では「大館も夕張市のようになるのではないか、そうなつたらおれたちの生活はどうなるもんだべ」などとささやかれています。それは、ここ連日のようにテレビ・新聞などで夕張市が財政再建団体の指定を受けた報道が流れているからだと思われますが、実際私の議会報告会に来てくれた人たちからもそのような声が聞かされました。市民はまじめに心配しています。そこで市長にお伺いいたします。市民からは、前段でも述べたように道路もあちこちにできて大型の施設もできて、さらに大型ショッピングセンターも東西南北にできたこともあり、立派な町に見えるけど個人の生活は火の車だと市民からは苦労話が聞かされます。それは、福祉や市民の暮らしを真っすぐ見て行政に反映させてなかつたのではないか。アンバランスな政策実施だったのではないかと思わざるを得ません。市長の反省も含めながら率直に胸のうちをお聞かせください。

以上で、私の質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの 笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、青森・岩手県境の産廃の不法投棄の実態を把握したのかという点であります、昨年の12月定例会における松橋議員の御質問に対する答弁と同様になりますが、青森・岩手県境における産業廃棄物の不法投棄につきましては、両県による調査におきましても、投棄及び汚染の実態はいまだ全容の把握には至っていない状態であります。ただ、本市の近隣で起きている問題であり、市内の産業廃棄物処理施設において過去に処理した実績もあることから、平成16年9月に当時の厚生常任委員会の皆様と市の担当職員が現地に赴いて、両県の担当者から説明を受けた経緯があります。本件につきましては、青森・岩手両県はもとより本市でも非常に深刻な問題と認識しており、国・県及び関係機関から情報を収集してその動向を注意深く監視しているところであります、今後も引き続きこれを継続してまいりたいと考えております。

2点目、「処理できないものは受け入れない」との考えに変わりはないかということであります、青森・岩手県境の産廃処理につきましては、両県から秋田県に対し事前協議があった場合は、県において本市にある施設で適正処理が可能であるか、搬入される量が施設の処理能力で十分に対応可能であるかなどについて調査・検討が行われており、過去に両県から搬入され処理された4件の産廃についてはいずれも適正に処理されております。今後も本市にある施設で処理される場合には、県が行う事前協議の内容を見定め確実に適正処理されるように監視し、無害化できないもの処理できないものは受け入れないとの方針を貫いてまいります。また、汚染土壌の処理につきましても、本市との事前協議の段階で、搬入経路が適切であるか処理能力に見合う搬入計画となっているか、汚染物質の処理方法が適正であるかなどについて十分に審査し、安全が確認できなければ受け入れに応じないと考えております。この県境の産廃につ

きましては、今までの例から両県ともその処理を発注する場合は入札に付すものと思われます。本市にある処理業者に入札への参加の打診があった場合には、適正処理について十分に調査・検討した上で入札へ参加するよう、また、対応が可能でないと判断した場合には入札へ参加しないよう強く申し入れをしております。いずれにいたしましても、市としましては適正な監視と指導を継続し、その結果につきましては今後とも議会に御報告申し上げてまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**汚染土壌の処理について同和から市長に働きかけはなかったかについて**であります
が、先ほど申し上げましたように、県境に不法投棄された産廃及び汚染土壌の全容は把握され
ておらず、具体的な処理方法も決まっていない状況であります。そのような中で、外部から直
接本市に打診されることはある得ないことであり、汚染土壌の処理をしている本市の企業から
の働きかけも全くありませんので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、**除雪・排雪対策について**。
①大雪対策救助員などの設置要綱などを検討してみたのかということがあります
が、議員御案内のとおり、本市では災害時要援護者の安全確保のため
に、市民税非課税の高齢者世帯を対象とした大館市軽度生活援助事業を実施しているほか、社会福祉協議会のハチ公スノー・レンジャーや多くの町内会の皆様による除雪ボランティア活動
も行われております。特に昨冬の豪雪の際は、多くの地域で町内会の皆様によるボランティア
除雪が実施されたところであり、地域のきずな、心のつながりを見せていただき大変感動し心
から感謝しております。自分たちの地域は自分たちの力で守るという観点から、こうした取り
組みが今後も各地域に広がっていくように、町内会長や行政協力員の方々に改めてお願いして
まいりたいと考えているところであります。さて、昨年3月定例会の一般質問で議員からお話
しいただきました、長野県栄村で実施しております大雪対策救助員制度につきまして、本市で
も検討させていただきました。人口2,600人余りの栄村では15人の救助員を置いているとい
うことでありますが、これを本市の人口に単純に置きかえますと471人ということになります。
日本有数の豪雪地で年間の平均積雪量が約3メートルもあり、約140日間は根雪がある栄村と、
本市の大雪の期間、1日の積雪量、通算積雪量、高齢化率などを比較して考えた場合、このよ
うな制度をそのままの形で導入することは難しいと思います。市としましては、昨年の冬の豪
雪を教訓に除雪体制の見直しを図ったところでありますが、ハチ公スノー・レンジャーや町内
会等のボランティア活動を側面から支援するために、町内で雪おろし等を実施する際のボラン
ティア保険にかかる予算を新たに本定例会に計上させていただいております。社会福祉協議会
では、市からの補助で除雪機を8台購入し町内会などに貸し出しすることにしており、市民
が一体となった活動がより充実するものと考えております。また、一般市民の方々からの相談
体制を強化するために、除排雪業者や標準賃金のリストの準備も進めております。今後も雪害
対策関係機関との連携を深め、市民の皆様の安全を確保し安心して暮らしてもらえるよう対策
を進めてまいりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

②シルバー人材センターやボランティア頼みだけでは追いつかないのではないかということですが、市では大館市軽度生活援助事業として冬期間における要援護高齢者や、ひとり暮らしの高齢者の生活道路を確保する除雪事業をシルバー人材センター等へ委託し、高齢者の日常生活の支援を行っております。サービス内容は、玄関先から公道までの通路の除雪であり、その基準単価は30分当たり500円ですが、利用者負担はその1割に相当する50円としております。豪雪であった昨年度に利用された方は111人で利用回数は4,587回と、一昨年度の約1.4倍でありその費用は200万円を超えております。本事業については本年度から市単独事業となりましたが、財政事情が許す限り委託事業所の拡大を図りながら継続してまいりたいと考えております。また、本事業の対象者とならない高齢者につきましてもボランティア団体等を活用し、除雪支援を継続してまいりたいと考えておりますので御理解をお願い申し上げます。

5点目、**大型事業を羅列したが借金が膨らみ、福祉・暮らしを犠牲にしたのではないか**というお尋ねですが、これまで何度も何度か申し上げてまいりましたように、公共事業につきましては公共性の高いもの、緊急性の高いものから優先的に実施するとの大前提のもとに、生活・産業・教育・福祉などの主要な都市基盤の整備に懸命に努力してきたところであります。また、事業の実施に当たっては国・県の事業の有効活用やPFI的手法の導入など、できるだけ市民の皆様の御負担が少ないようにさまざまな工夫を図ってまいりました。御質問にありました大型事業と福祉関連事業とは決して二者択一の関係にあるものではなく、北部老人福祉エリア整備事業や市立総合病院改築事業のように、市民の福祉増進と健康を守るための重要な基盤整備であるとの認識のもとに進めてきたものもあります。今後も、先ほど申し上げました大前提のもと、これまでに整備した基盤を効果的に活用しながら、市民生活に密着した事務事業を重点的に実施してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○50番（笹島愛子君） 議長、50番。

○議長（伊藤毅君） 50番。

○50番（笹島愛子君） 今、市長から答弁いただきましたけれども改めて確認をしたいと思います。実は、青森県・岩手県の産廃の不法投棄の実態・問題につきましては、担当の方から、通告したときに、担当課、生活環境課の方で現地に行って調査したことがあるのかということをお聞きしましたら、担当課ではないというふうに言われました。それについてどうなのかということをひとつ確認したいと思います。それから、こういった日本一のごみ、産廃の不法投棄というふうなことでもありますので、市長もかなり心配されているようありますので、やっぱり自分の目で見るために市長も出かけてみるべきだと思います。これについての市長のお考えを改めてお聞かせいただきたいと思います。

それから除雪問題についてですけれども、実は、私はこの通告をしたときに土木課の担当の方とこの救助員などについては話し合われたのかということを確認しましたが、実は全然わか

らない状況だったのです、担当課の方が。それで土木の方では検討してもらいたいというふうに私が言った後、また福祉の方が見えたのです。福祉が何で来たのかと思っていましたら、これについては福祉の方で考えるべきなのかどうかと思って来たと言うのです。それでさらにこの救助員の、もし要綱を設置するのであれば総務課ではないかとかと言ったり、何か担当がはつきりしなかったのですよ。それで私は担当はどこでもいいので、課は。要するに3月に質問した後、全然検討されていないのであれば大変な問題じゃないかなと私は思ったのです。それで今市長は、栄村の例をとてこういうこともあるのだというふうな話をされましたけれども、それは私が通告したことによってそういったことがあるのだというふうにしたのじゃないかなというふうに、市長の答弁を聞いて思いました。それで、もし栄村のような対策をするのであれば大館市では471人が必要だと、こういった数字も出したのですけれども、私は一気にこうしてやらなくても、やっぱりこれから高齢化に向けてはきちんと、こういった救助員のような制度をつくっておく必要があるのではないかということを言いたいと思いますので、ぜひこの一度に400何人の採用とか雇用とかということではなくて、これを検討する必要があるのではないかということを改めて市長にお伺いしたいと思います。それから、シルバー人材センターとかボランティアとかそれが私は必要でないと言っているのではなくて、本当に善意に皆さんがやってくれているこれは大いに必要だと思います。しかしもうそれでは対応できないので、こういった救助員などが必要ではないかということを思いますので、ぜひとも検討をしていただきたいと思います。

それから3点目ですけれども、私は、今回の定例会で市長は昨日でしたか、1期目であっても問題を起こす人は起こすというふうなことを言っていましたし、私は多選だから何かが起きるというふうには思っていません。多選の弊害があるとは思いません。やっぱり本当に市民の暮らし、そして福祉や教育、そしてバランスのとれた政策をやっていれば市民も評価すると思いますので、私は一概に多選は悪いとは思わない。それで、ただ私が今回言いたかったのは、だからそのバランスを欠いたのではないかということを言いたかったのです。公共性があるもの、優先順位を決めてやっているということは本当に当然なことですけれども、今市民の中で一番不安に思っているのは国の医療制度の改正とか介護保険料の値上げとか国保の値上げとか、こういったさまざまな医療や福祉のところが後退していることによって暮らしが大変になっているということを言いたかったわけです。ただ、国の法律で自治体としてもやらなければならぬので、やっている事業ではありますが、それでもやっぱり一般会計からの繰り入れをしたりして福祉とかそっちの方を大きく膨らませていただきたかったということを言いたかったわけです。そのことについての市長のお考えをもう一度お聞かせください。

○市長（小畠 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畠 元君） 再質問にお答えしたいと思います。1番目ですけれども先ほど申しま

したけれども、16年9月の厚生常任委員会の皆様と市の担当職員が行っているわけでありまして、行ったかどうかはっきりしないということであれば、それは私の方からははっきり行ったということを今申し上げたいと思います。それから、もしその担当職員がよく覚えていないということであるならば、しっかり覚えてもらいたいと思います。

次に除雪についてですけれども、一応これ、総務課の方で取りまとめて今回いろいろな意味で調査・研究をさせていただいているわけでありますので、個別の課、確かに土木であったり福祉であったり、除雪に関連しての救助員制度については多岐にわたるものですから、一応そういうことで窓口は総務課ということでお考えいただければありがたいと思います。それで、そういった救助員制度そもそもつくるべきではないかということについての御提案というのは、私も決してそれは必要がないとは思ってないわけですが、いずれ何か緊急避難的に、大雪になつたときに大変だといったときに、私どもの方とすればまず市役所に御一報いただきて、それで私ども全序的に対応したいと思っているわけであります。そういう意味でこれからも、何かあつたときにはどうか市役所の方に御連絡いただきたいと、それはいろいろな意味で私ども24時間体制というのはなぜかといいますと、一応大雪のときにはほとんどそれに近い体制を今とつておりますし、そういう意味でもこれから私ども全序的に対応していきたいと思っております。それから、できるだけ市民の善意の発動としてのさまざまなボランティア活動、それにすべて頼るわけではありませんけれども、やはり御町内の、私どもどうしても目の行き届かないところもあるわけですから、そういうのを醸成していく、みんなの善意が出やすいような形のそういうやり方をしていかなければ、すべてがすべて市役所で全部できるかといえばこれは難しいのじやないかと、そういう意味で申し上げているわけですので、ひとつ御理解いただければありがたいと思います。

それから3点目でありますけれども、実際に個別の例えば介護保険料なり国保なりいろいろな市民の御負担を幾らぐらいになっているかを比べていただければ、それも1つの指標になるのではないかと思うのです。決して大館は高い方ではありません。むしろ安い方のトップに近い方であります。そういう意味でも私ども最大限市民の皆さんにそういった意味で御不便をおかけしないように、企業努力といっては何ですかともそういった面での努力もしているわけであります。どうか、こういった大規模プロジェクトというか基盤整備事業というのは当然のことながら次の民間投資を誘発するためのさまざまな手立てであります、結果としては県内で今一番企業誘致の盛んな都市にもなっているわけであります。そういう意味で決してこれらの投資というのが市民生活を犠牲にしているわけではございませんし、むしろそういった旺盛な民間投資があればこそ自主財源も確保していくと、こういう循環をきっちりと我々確保したいがためにやっていることありますので、あすの大館の市民の生活のための投資だと、どうかひとつお考えいただければありがたいと思います。以上です。

○50番（笹島愛子君） 議長、50番。

○議長（伊藤 毅君） 50番。

○50番（笹島愛子君） 先ほどの生活環境課の現地調査については私も改めて確認したいと思いますけれども、市長も足を運んでみるべきではないかということをお聞きしましたので、そのことについてもう一度お答えいただきたいと思います。

それから除雪対策については、市長が今お話ししましたようにいろいろなことがあったら市役所にどうぞということは本当に一番大事なことだと思います。ただ、昨年いろいろな地域の方からの要望は、市に電話してもすぐに来てくれないと、その人が来て除雪してくれるというわけではありませんので、やっぱり今後将来のことを考えてもこういった救助員なるものをきちんと登録制にしてもいいので、やっておく必要があるのではないかと思っているので、この辺については本当に今後ぜひ検討していただきたいと思います。これは改めて要望しておきますが、市長のその現地を見るということについては、市長のお考えをもう一度お聞かせください。

○市長（小畠 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畠 元君） 私が行きましたら何かその気があるのではないかと思われても困るのありますので、極めて慎重に行動したいと思います。十分に実態は把握していきたいと思っております。

○議長（伊藤 毅君） 次に、大坂谷征志君の一般質問を許します。

[24番 大坂谷征志君 登壇] (拍手)

○24番（大坂谷征志君） いぶき21の大坂谷であります。美声の笹島議員の後、どら声の私でありますけれども、しばらくの間御辛抱をお願いしたいと思います。それでは、通告しております4項目にわたりまして一般質問を行います。

質問の第1点目といたしまして、**市長の政治姿勢について**であります。元気のある大館市をつくろうと、7万市民の船頭として市長に就任して以来、早くも4期16年間の行政運営も5ヵ月足らずとなり、これまで市長の最大政策であった5大プロジェクト事業の終了、リングロードと市長が名づけたバイパスの一部を除いての完成、国体に向けた施設の完成など、その手腕には一定の評価をしているのですが、その反面においては、17年度において市債の合計は455億円、市民1人当たり54万2,000円にも及ぶ借金、大幅な財調の取り崩しなど市費の大幅な持ち出しがあった事実も反省をしていかなければなりません。この15年半の市長の姿勢を顧みますと、部下である職員に対する思いやりと指導力や職員を信頼することや、その声を行政に反映させることができていると思われるであります。それに議会を軽視するような発言も多く見受けられるであります。過去における不祥事も何例かありますが、当市の最大の汚点として市民の誰もが記憶に残っている農地転用問題であります。市が誕生して以来初めて

と思われる秋田地検による市役所の強制捜査などは、過去ではなく今でも市長はその責任があると思うのであります。市長は、合併して以来比内地域・田代地域において市民と語る会や地域の住民と積極的に会話や座談会を開催いたし、市長はやり手だ、信頼できるとして、その評判も高いようですが、しかしながら旧市の大館市民の反応は、市長が何度か発言している行政の究極の目的は福祉の充実にあるとしている割には、年々増大する負担増や他の自治体と比較しても特にすぐれた福祉行政ではない、また、下水道や道路や側溝など暮らしに密着している生活環境の整備のおくれを指摘する市民が多く、行政に対する不満を述べております。今は大館市内においては、清らかな水の流れも所々にどぶの水たまりができ、水の流れが悪くなっています。市長は本定例会初日の冒頭において、来春に行われる市長選に5選出馬の意向を明らかにされたのであります。平成3年に、当時の革新市政から保守市政の奪還を最大の目標に掲げ、元気の出る大館市の誕生と低迷する本市の危機感を持った市民の熱意と保守勢力の強力なバックを基盤に、圧倒的な勝利で7万市民の船頭として市長に就任して以来早くも4期目の任期も終盤になり、5ヶ月足らずで選挙戦に入ろうとしております。市長は5選出馬を明らかにされたのですが、市長陣営としては、水面下においては話し合いがなされておるかもしれませんけれども、いまだ対立候補として誰一人名乗りをしていないのが現状であり、市長陣営としても大変に困惑をなさっていることと思います。市長は5選出馬に当たり、市政運営に対する政策を明らかにされませんでした。私は、首長として立候補する以上、これから当市の明確なビジョンを発表するのは当然であり、市民に対する礼儀だと思うのであります。5選出馬に当たりいま一度その決意と、この15年半を振り返っての感想をどのように思っていられるかをお尋ねをいたします。また、最近、福島県知事を初め、和歌山県・宮崎県など首長による不祥事が全国で多発しております。ここに来て多選に対する批判が出ております。どうしても首長を長く担当することで権力が増大し、自分を見失うこともあることは人間であります。市長は、多選に対してどのような考え方をお持ちになっているのかをお尋ねをいたします。

質問の第2点目といたしまして、**地方分権について**であります。村山内閣当時の平成7年に地方分権推進法が成立し、平成12年に地方分権一括法が施行され、中央集権の行政から国と地方の関係は対等・協力に転換され、地方が事務代行してきた機関委任事務が廃止され、いよいよ地方主体の分権時代の到来と喜んだのですが、期待したほど分権が進んでいないのが現状であります。政府は第2次分権改革として、新たに3年の时限立法とする地方分権改革推進法案を閣議決定し、衆議院総務委員会で実質審議が始まったのであります。菅総務相は47都道府県の意見を聞き、全国各地で意見交換会を開く方針を示したのであります。本県においても11月15日に寺田知事や首長が出席し、地方公聴会が開催されたのであります。また、県市長会も11月8日に、菅総務相に4本の柱の一つとして分権改革の推進を要望しております。分権の一番大切なことは、私から申し上げるまでもなく、地方が独立できる財源移譲であります、

国は依然として政・省令や補助金交付要綱や負担金などに必ず国の関与が入っており、地方をいまだに縛っているのが現状であります。今こそ国に対して地方に税財源が移譲できるよう働きかけをいたし、財源の確保により本当の足腰の強い市民主体の自治体の実現こそ大切と思いますが、市長の考えをお尋ねをいたします。

質問の第3点目といたしまして、これから当市における**財政確保の見通しと推移について**であります。当市の財政状況は、自主財源の根幹をなす市税収入は年々減少し、今後もその伸びは期待されず、地方交付税などの依存財源に頼らざるを得ないのであります。そのことは自主財源と依存財源の構成比率で明らかになっているのであります。17年度は合併により自主財源の指数は少々高くなっていますが、それでも依存財源は60.7ポイントであります。普通会計の財政状況をあらわす財政指数において、平成17年度の経常収支比率は96.8%で前年度より3.9ポイントも上昇しております。財政力指数も0.420と悪化、また、公債費比率も上昇しており、その市債残高は前年度対比33億円増と8%の増加で455億円にも達しているのであります。当市の財政構造は、明らかに硬直化が進んでいるのであります。市長はさきの9月定例会において、同僚議員の実質公債費比率の答弁で、平成22年度の20.5%がピークで、その後徐々に降下するものと予想しているとのことでありますが、この数値の算定をなされた根拠についてであります。合併時に作成された財政収支表が根拠となっているのであれば、合併後の政府の交付税の削減計画など、当時の財政収支表は大変に不透明であり、私は、実質公債費比率はもっと上昇すると考えておりますので、市長にその指数の修正がないのかをお尋ねをいたします。また、交付税の削減による激変緩和措置として臨時財政対策債の制度が導入されたのですが、臨時財政対策債は、つまり赤字地方債を発行させ、当面の交付税の不足分の穴埋めさせる措置でありますが、政府は交付税化をしていくと約束をしておりますが、交付税化されない限り自治体の借金であります。当市の17年度末の残高は何と63億円以上にもなっているのであり、もし政府が交付税化の方針を守らないとすれば、自治体にとっては大変な借金を抱え込むことになるのであります。このような事態であるにもかかわらず、全国自治体の首長からは早急な対策をとるよう政府に働きかけをする動向が全く見られません。私は具体的な方針を求めるべきだと思いますが、市長にその決意をお尋ねをいたします。次に、政府が進めている交付税改革についてであります。国から地方に配分される交付税は、国・地方財政の三位一体改革に伴って、3年間で5兆円を超える削減であり、余りにも早急な削減により、都市と地方の格差は広がるばかりであります。交付税改革の問題点について、全国の首長の64%が国の判断だけで総額が年度によって大きく変化することを指摘しており、交付税の安定性を求めているのであります。そんな地方の声を取り上げることもなく、総務省は人口と面積を基本に簡単に配分額を決める新型交付税を来年度より導入する方針を打ち出したのでありますが、これは全く地方の事情を無視した改革であり、むしろ交付税の改革に力を入れるべきは、地方独自の財源という性格を明確にすることであります。改革に対する市長の考えをお尋ねをいたします。

財政問題の最後として、合併に伴う国・県の合併支援策についてであります。合併を推進するに当たり、国・県では合併臨時措置・合併臨時経費・合併市町村補助金や合併県補助金、特例債として基本造成分・建設事業分などの支援策を打ち出したのであります、合併臨時措置の交付税については1年おくれとなっており、また、合併臨時経費交付税についても金額は不確定、合併市町村補助金については交付の見込みなしであります。このことはがむしゃらに合併を推進するためのあめとむちであったことが明らかであります。市長は合併した自治体との連携を図り、支援策を完全に実行すべきと思いますが、その決意をお尋ねいたします。

質問の第4点目といたしまして、**19年度予算編成方針について**であります。当市では12月12日に19年度予算編成方針を各部・課長や行政機関の事務局の長に予算要求の手続を進めるよう伝達したのであります。19年度の予算編成は、来年4月に行われる首長や議員選挙があり骨格予算でありますが、國の方針では、地方交付税は前年度対比2.5%のマイナスであり、さらなる削減も考えられるであります。また、市税についても増収は見込まれず、財源の確保は従来にも増して極めて厳しい状況であります。予算編成方針について、聖域なき歳出削減を通じた高品質サービスで低コスト行政の改革をお願いするとして、その重点施策として、第1には要求は通年ベースとする。第2は、経常経費については枠配分とし、18年度当初より7%減とする。第3には、特別経費では優先順位・重点配分を図り、市民と行政の協働の実現の配慮。第4には、特別会計・企業会計の独立採算の原則で業務運営の一層の合理化及び健全化を図ることが明らかにされております。歳入に当たっては、市税や交付税は國の制度動向に左右される現状であり、市民サービスと受益公平の原則と使用料や歳入単価の多角的・周期的な見直しをする。特に税の滞納解消に配慮すること。また、歳出については、真の市民サービスのため事業の再構築や既存施設の維持管理については、指定管理者制度や地域力による地元管理の検討、配置人員やあらゆる角度から節減を図るとし、新大館市総合計画の着実な実現、実施すべき施策の選択や重点化・効率化を図るとしております。そこで予算編成方針について、次の4点にわたって質問をいたします。第1点は、骨格予算としても要求は通年ベースにするとしておりますが、そのことは予算規模は選挙後の6月定例会で大幅な補正を行わないで、当初からすぐに実行できる予算編成とするかであります。なぜならば、過去においては選挙後の6月補正の決定以降に各事業の本格化が始まっており、特に公共事業の発注などは7月以降にずれ込み、各関係団体はその対応に苦慮しておりますので、選挙後すぐに実行できる予算とすべきだと思いますが、その考え方をお尋ねをいたします。第2点目は、経常経費の枠配分と7%の削減についてであります。昨年は、合併により枠配分は設けなかったのであります、再度この配分方式を取り入れたことは、過去において各課での通常における仕事上での制約や障害が発生し、取り組みが十分にできなく市民サービスの低下がなかったのか、また、各課から十分に意見を聞き、過去におけるよかつた点や反省点を十分に反映させた取り組みをなされたのか、また、7%の削減については、議員数の減や退職者の不補充など一定の人員費の削減ははつきりして

おりますが、その他の経費の削減については大変に厳しさがあります。庁舎全体での取り組みをしないことには7%の削減は絵にかいたもちとなるのであり、市長はこの実現のためにどのように取り組みをなされるのか、その決意のほどをお尋ねをいたします。第3点目は、市の財源の根幹となる税や使用料などの収納率向上策であります。今日全国の自治体が一番苦慮していることは、税や使用料の滞納であります。当市も17年度決算は歳入全体において、収入未済額は10億円以上にも上り、特に市税の収入率は92.7%であり、また、不納欠損額も5,000万円にも達しようとしているであります。市税の収入率の低下は市の財政を大きく圧迫するばかりではなく、市民の納税意識の不公平感を増大させており、納税は市民の当然の義務であるとの認識をどのように高める取り組みをするかであります。今当市では、未納額縮減のため債権管理委員会を設立し、徴収に努力はされておりますが、さらなる市庁舎全体の取り組みはもちろんでありますが、今後どのような方針で未納対策に力を入れていかれるのか、市長の強い決意をお尋ねをいたします。第4点目は、聖域なき歳出削減は理解できるといたしましても、高品質サービス・低コスト行政の改革をお願いするとしておりますが、高品質サービスとは市民に対しては今以上のサービスを提供することだと思いますが、高品質サービスを実施すればするほど、私は、高コストとなり、低コストの実現は全く不可能と思うであります。高品質サービスと低コスト行政とは全く結びつかないものであります。市長は、言葉だけではなく、どのように実現なされるのかをお尋ねをいたしまして、私の一般質問といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの大坂谷議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長の政治姿勢についてであります。平成3年4月に市長を仰せつかってから、大館のためにを胸に、まさに夢中で頑張ってきた4期16年であります、今思い起こしますと、納得できる面といささか悔やまれる面、胸に去来するものは多くあるわけであります。議会を初め多くの方々の御支援のおかげで、長年にわたる社会経済情勢の悪化、停滞感の大きなうねりの中にあっても、大館の21世紀を支える都市基盤や産業基盤も具体的な姿をあらわしてきており、市政発展の核となる基礎づくりは一定の進展を見ているものと思っております。国の財政再建のもとで、県や市町村は、容易ならぬ状況に置かれておりますが、こうした厳しい情勢の中で、新生大館市は、来春、合併後初めての市長・市議会選挙を迎えることになります。出馬表明でも申し上げましたとおり、来春の選挙は、新しい大館の方向性を定める重要な選挙であり、本当の意味での新しい大館市長を決める大切な選挙と認識しております。新市の建設計画を策定して、合併を推進し、合併後には、新大館市総合計画により新生大館市の将来像と都市像を市民の皆様にお示しした責任者として、これまでの4期16年の実績に対して総合的な評価を下していただくとともに、今後明らかにします公約とそれを実現するための具体的な施策について、御判断を仰ぎたいということで、来春の市長選挙に出馬することを決意した次第で

あります。また、多選につきましては、昨日の菅議員にもお答えしましたが、確かに多選知事による不祥事が発生しており、遺憾に思っております。しかしながら、一方において立派に頑張っておられる多選知事もいるわけであり、多選が即諸悪の根源的な見方には疑問があります。多選によるデメリットと言われるものを防ぐためには、行政の透明感を上げること、行政のクリーンさを増すことが大事であります。私は、納税者である市民の皆様に行政がきちんと見えるようにし、関心を持ってもらうため、情報公開条例をつくり、入札制度も公募型指名競争入札を取り入れ、人事についても停滞を避けるために担当部・課長を固定化しないようにして、透明度の向上に努めてきているところであります。結局のところ、多選については、行政に対する姿勢やビジョンなど、個々のケースにより総合的に判断するべきものであると考えております。また、私自身としては、これまで全力を挙げて取り組んできた4期16年間の実績を見ていただき、次期4年間の公約ということになるわけですけれども、基本としては、合併に当たつての新市建設計画を確実に実現すること。これが基本であります。そして、それを実現するための具体的な施策をお示しして、市民の皆様に御判断を仰いでいくのが選挙で洗礼を受ける首長であると考えております。いずれにせよ、多選問題についてはさまざまな議論がありますけれども、多選と言われるのは、その結果としての当選の積み重ねでありますことから、極端な例は別として、単純に多選は弊害に結びつくとは言えないのではないかと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、**地方分権**について。地方分権は、地方自治法の精神そのものであり、法律の制定当初から地方の特色ある自主的な統治活動が理想とされてきたところであります。しかしながら、戦後の復興が喫緊の課題であったことから、国による均一的な規制など、中央集権的な手法を優先せざるを得ず、地方の十分な自立性が確立できなかつたものと認識いたしております。近年、経済や戦後の日本のシステムの疲労が批判され、ようやく自治のあり方について議論が始まり、そのための法整備が行われるようになってきたところであり、地方分権一括法による知事権限の市町村長への移譲が開始されたのもその一環であります。本市では、これまで24の業務と関連した財源が県から市に移譲されており、来年度は新たに20を超える権限の追加を希望しております。その内容は、大規模小売店舗の新設届出の受理や都市計画区域内における開発行為の許可などで、地域の自己決定権が少しずつでありますが拡大されることとなります。この権限の拡大は結果的に、国・県・市という縦割り行政を縮小し、市単独での総合行政を推し進めることにはかなりません。議員御指摘のとおり、現在、分権改革をてこ入れするため地方分権改革推進法の内容が審議中であります。先般、本県で開催されたこの法案に対する地方公聴会へは職員を派遣し、情報収集を行ったところですが、参考人意見陳述では、税財源の移譲や運用の自由度拡大を求める発言が相次いだとの報告を受けております。市としましては、今後も地方分権確立のための財源確保について、市長会等を通じて関係各方面に働きかけるとともに、財源を真に有効に活用できるよう、組織・職員の能力向上や行財政改革にも引き

続き取り組み、市民本位の足腰の強い自治体を目指してまいりたいと考えております。

大きい3点目、**財源確保の見通しと推移について**であります。実質公債費比率という指標は、平成17年度決算から新たに導入されたものであり、先般、見込みとして申し上げました平成22年度で20.5%という数値は、平成17年度決算をもとに試算したものであります。この試算は分母である標準財政規模が一定だと仮定したものであり、今後、国が導入を予定している新型地方交付税の状況次第では、指標に若干不確定な要素もあると考えております。次に、臨時財政対策債の償還費につきましては、今後も引き続き100%算入されますが、問題はやはり交付税の手取り額総額を確保することであると考えております。そのため、市長会を初め、あらゆる機会をとらえ、地方固有の財源であります交付税総額の維持について、国への要望活動を引き続き強めてまいりたいと考えております。また、新型交付税の導入は地方を無視した改革であり、交付税は地方自治体の独自の財源であるということにつきましては、私も全く同感であり、この新型交付税の算定基準であります人口及び面積基準に、さらに高齢化率等を含めた算定も検討していただくよう市長会等を通じて国に要望していくことも考えており、交付税の総額確保には全力で頑張ってまいりたいと思っております。さらに、合併に伴う国・県の支援策についてでありますが、県からの補助金及び合併臨時経費分である特別交付税、普通交付税での合併臨時措置については予定どおりの支援となっております。しかしながら、国の合併市町村補助金は当初3年間であったものが10年間に分割して交付されるなど、先行きの見通しが立てられないのが現状でありますことから、この補助の完全実施について市長会等を通じ強力に国に要望してまいりたいと考えております。

4点目、**19年度予算編成方針について**であります。まず、骨格予算に対する公共事業の発注時期についてでありますが、平成19年度は市長選を控えていることを考慮した当初予算となりますことから、幾分は影響が出るかとは思いますが、できるだけ早期に発注できるよう努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。次に、経常経費の7%削減についてどのように取り組むのかとの御質問であります。来年度の歳入における一般財源の試算をした結果、議員御指摘の国の概算要求時の地方交付税総額マイナス2.5%と、これに合併臨時措置に係る特別交付税の段階的減少分を加味しますと、本市におきましては約3億5,000万円減少するものと見込んでおり、さらに各基金からの繰入金などを加味した結果、その財源不足を補うための一般財源の減少分が7%となっているわけであります。確かに7%の削減は非常に厳しい数値だとは認識しておりますが、平成19年度予算編成に当たりましては、発想を大胆に変えて、また、これから人口減少や高齢社会を踏まえた事業量・事業内容を再度検証するとともに、真の市民サービスのための事業の再構築を図りながら達成に向け全力で努力したいと考えております。また、納税は市民の当然の義務であることの認識をどのように高める取り組みをするのかとの御質問であります。御指摘のとおり、納めていただける方からだけという不公平は自主納税の意欲をそぐことにもなります。租税制度の根本は納税の義務を等しく理解し

て納付していただくことが重要であり、特別の理由がなく滞納している場合には、差し押さえや公売などの滞納処分によって徴収するというのが基本であります。そのため、滞納処分に取り組んでいることを市民の皆さんにきちんとお知らせし、理解が得られるよう努力してまいりますので、御理解をお願いいたします。今後の未納対策についてでありますと、市はこれまで、現年度分の未収金を後に残さないこと、これがひいては滞納額全体の未収額を減らすことにもつながるものと考え、現年度徴収に重点を置いた取り組みをしてまいりました。その結果、県内の市ではトップの収納率を維持しております。一方、累積する未収金に対しましても、休日納付相談窓口を開設するなど未納者の納付計画や納付相談にも積極的に対応しておりますので、御理解をお願いいたします。次に、高品質のサービスと低コスト行政は両立するのかとの御質問でありますが、議員御指摘のとおり、合併後の平成17年度決算における財政指数は、除雪費や扶助費等の伸びもあったもののどれも悪化しており、新たな指数である実質公債費比率も今後上昇する見込みとなっております。また、依存財源ではあるものの、歳入構成比が最も大きい地方交付税につきましても、新型交付税の導入によりさらなる削減も予測され、いずれの市も財政状況は今後も非常に厳しいと認識しております。しかしながら、このような状況にあっても新大館市のさらなる発展を引き続き維持・継続していくためには、内なる改革として、人件費削減を含む行財政改革・組織機構改革、職員の意識改革がなされなければなりませんし、事務事業においても費用対効果を常に検証し、最大の効果を發揮していく必要があります。また、市民の皆様に対しては、公共施設の適正配置と有効活用や市民共同による地域コミュニティの構築、受益に対する適正負担など、納税者としての意識改革をお願いしていかなければならぬところであります。地方分権が進むということは、国庫補助金からの脱却とともに、自主財源をどのように確保していくのかという大きな命題がありますが、当市におきましては民間投資が比較的堅調であり、これが自主財源となるもろもろの税収に反映されるわけで、今後もさらなる促進策をとりたいと考えております。こうした状況のもと、サービス向上とともに、限りある財源を有効かつ効率良く、まさに低コストで活用しながら、現在そして将来の諸問題に果敢に取り組み、市民と共同で英知を出し合い解決していくことが喫緊の課題となっております。真の市民サービスの質を低下させず、むしろそのサービスをさらに向上させるためには、PFIやPPP、民間企業の経営手法など、あらゆる手段を用いてこの難局を乗り切ることが私たちに課せられた責務であると考えておりますので、御理解・御協力を願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○24番（大坂谷征志君） 議長、24番。

○議長（伊藤 毅君） 24番。

○24番（大坂谷征志君） 市長の政治姿勢についてでありますけれども、平成3年から、首長として、そして私は議会としてずっと一緒にありますけれども、平成3年当時から比べれば市長も随分自信家になられたのか、大変人間が大きくなつたのかと思うわけですけれども、確かに

に実績があります。4期16年間やるわけですから。しかしながらその反面、市民にこたえられなかつた部分、もう一つは停滞する部分もあるわけですから、やはり首長として、自信も必要ですけれども反省する部分もなければ、ちょっと市民に対して失礼ではないかと思うわけでありまして、私は、市長のやっている行政は100%ではないと思っています。70がよければ30はだめだと思っていますので、やはりその30がだめだと言われる市民も結構多いわけありますから、そういう行政に対する言葉をですね、謙虚に、やはり受け入れるべきだと私は考えます。もう一つは、最後のサービスの面でありますけれども、市長が言われることは、私は理想だと思います。確かに立派ですよ、答弁は。しかしながら実際に高品質サービス・低コストをやるということは大変なことなのですよ。これから市長の手腕を、私たちは、これ答えなくていいです、見きわめていくしかないわけでありますけれども、ぜひともそのようになるよう最大の努力をしていただきたい。以上で終わります。

○市長（小畠 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畠 元君） 1点だけ答えさせていただきたいと思います。政治姿勢の点におきまして、市民にこたえられなかつた部分、反省すべき点多々あるということあります。それについては、大いに反省をしていきたいということを一言申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（伊藤 毅君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午前11時20分 休 憩

午前11時33分 再 開

○議長（伊藤 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小林平満君の一般質問を許します。

〔42番 小林平満君 登壇〕（拍手）

○42番（小林平満君） 清池会の小林平満です。大先輩の後での質問ということで、大変やりづらい面があるわけでありますけれども、よろしくひとつお願いをいたします。通告をしてありました5つの項目について、質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、平成17年度決算からということで伺いたいと思います。平成17年度の各会計決算に対する審査委員会が11月に開催されておりますが、特に、滞納・未収金問題については、各会計の決算特別委員会の委員から多くの意見があつたように伺っております。17年度ベースで市税が5億2,300万円ほど、国保税5億8,000万円、税外分9,500万円を加えますと12億円にもなっております。市の債権管理委員会がどのような方針を打ち出しているかはよくわからないわけでありますが、私は、全庁体制で各課連携のもと、この未納・未収問題に取り組む必

要があるのではと考えております。また、企業会計にしても、市立総合病院・下水道の未収金も年々増加しており、その対策強化が一層必要と考えます。傷口が広がらぬうちに手当てが必要と思うのでありますけれどもいかがでございましょうか。また、これらの**滞納繰越金・未収金が増加した要因は何か。滞納者の状況把握、その分析が必要**と思いますがどうでしょうか。市長の見解を伺います。

次に、2番目の**平成19年度予算編成について**伺います。本市の平成19年度予算編成方針が10月12日に公表になっております。平成19年度は市長選挙を控え、骨格予算となるわけでありますが、地方交付税の削減等により大幅な歳入の減少が見込まれるところであります。市長はその会議の席上「むだを排除し、少ない予算の中で高品質サービスで、低コスト行政への改革をお願いする」と、コンパクトでバランスのとれた行政体を目指すと強調しております。**歳入については財源不足を補えるだけの基金残高もなく、非常に厳しい状況にあると考えますがいかがでございましょうか。**また、**歳出の面において特に重要なことは、職員一人一人の意識改革ではないか**と考えるところであります。この厳しい財政事情に触れ、1円を大切にする意識こそが重要と考えますがどうでしょうか。市長の見解を伺います。

3つ目の**農政の大転換について**伺います。従来の全農家を対象とする品目別の助成を改め、来年度から一定の要件を備えた担い手に助成対象を絞る国の品目横断的経営安定対策が始まります。担い手の要件は、原則として経営面積4ヘクタール以上の認定農業者と経理一元化などを行っている20ヘクタール以上の集落営農組織ですが、市内では現在その要件を満たす認定農業者が206人、集落営農組織は現在ゼロというふうに伺っております。国は政策を検証しないまま、手を変え、品を変え、名前を変えながら行き着く所まで行き着いてしまった感があります。新しい政策が出たから「はい、そうですか」と乗っていく気になれないという各農家の叫びであります。来年度から始まります品目横断的経営安定対策の「担い手」の要件を満たせない農家は、今後どのような農業経営を実践していくべきか御教示願いたいと思います。

また、国は米づくりの本来あるべき姿の実現に向け、米の政策改革に取り組んでおります。米の受給調整については、品目横断的経営安定対策の導入と合わせ、19年度から新たな受給システムへ移行することとなっております。従来の生産調整では国が都道府県への生産数量目標を決定した上で県が市町村へ配分し、地域水田農業振興協議会が農業者へ通知してきました。新システムでは、行政による生産数量目標の配分は行わないが、受給に関する情報の提供に基づき、農業者団体が主体的に受給調整を進めることであります。これによりJAや民間の集荷業者等が生産調整方針作成者となり、水田農業振興協議会から提供される情報をもとにみずからの生産数量目標を設定し、作成者の方針に参加する農業者に対して配分することとしております。この新システムで、今後市が果たす役割とは何かを伺いたいと思います。

次、4つ目の**消防田代分署の移転と救急車の配備について**であります。特に救急車について

は、市長の行政報告の中にもございましたが、年度内の3月1日からの運用を目指し、準備を進めているとの報告がありました。この件に関しては、合併前から残されていた懸案事項もあり、田代地域住民の大きな期待と喜びであります。市長を初め、関係各位に改めて御札を申し上げたいと思います。さて、現在使用しております田代分署については、皆さん御承知のとおり消防車また救急車の出動の際の条件が大変厳しい環境にあるため、田代分署の移転問題が出ているところであります。その進捗状況をお知らせいただきたいと思います。

最後の質問になりますけれども、5番目の田代地域小学校統合問題について伺います。市教育委員会は、平成20年4月から田代地域の5つの小学校を2校に統合する方針を示しております。9月に1回目の学区説明会を開催しており、また、11月には2回目の説明会を開催しております。意見交換の中では、主に統合後の学習環境や空き校舎の利活用などについての意見・要望等が出ているようあります。そこで、保護者が第一に考えていることは、やはり子供たちの安全で安心の通学であり、学習環境の変化による心の問題だろうと思います。また一方、空き校舎の利活用の面では、その維持管理が地元住民に移譲されるかとの危惧の声も聞かれます。これらについて、当局はどのような対応をお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。また、小学校の児童数の適正規模は何名ぐらいとお考えなのかもあわせてお伺いをいたします。なお、この問題につきましては5日の安部議員の質問と重複する部分が數多くありますけれども、ひとつよろしくお願いをし、私の質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの小林議員の御質問にお答えいたします。

1点目、17年度決算から。①市税・国保税・税外の未収額の合計が12億円余りであり、企業会計にしても市立総合病院・下水道の未収金も年々増加しており、その対策強化が一層必要と考える。傷口が広がらぬうちの手当てが必要と思うがいかがか。②が、滞納繰越金・未収金が増加した要因は何か。滞納者の状況把握やその分析も必要と考えるがどうか。この2つにつきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。市では、平成15年、一般・特別会計合わせて9億4,000万円に上る未収債権に対処すべく債権管理委員会を設け、全庁体制で滞納整理の強化に取り組んでまいりました。その中で滞納処分にはかなりの年月を要するケースが多く、特に、長引く地方経済の不況のもとで倒産した大型事業所や廃業者の債務整理が進まないことで未収債権が累積していく状況となっております。また、17年度末の滞納額は合併で旧2町から引き継いだ1億8,500万円余りを含め約2億2,500万円の増となっております。そのため、本年度には新たな取り組みとして向こう5年間の収納目標値を定めた中期収納計画を策定し、その目標に向かって種々努力しているところであります。特に、滞納繰越分につきましてはその収納率を20%台まで引き上げるべく、県との協働徴収、国の補助を受けた国保収納率向上対策事業、休日納付相談窓口の開設や誓約農家制度の廃止への準備などを始めたところであります。一方、税外収納金の整理につきましては、債権管理委員会が策定した債権放棄や

和解・調停など含めた債権整理フローに沿って整理を進めた結果、17年度決算で旧2町の未収債権約1,600万円余りを引き継いだものの、前年度残高を980万円余り縮小することができました。未納対策では、まず、現年度分の未収金を後に残さないこと、これがひいては滞納額全体の未収額を減らすことにもつながるものと考え、現年度徴収に重点を置いて取り組んでおります。その結果、県内の市でトップの収納率を維持しております。一方、累積する未収金に対しましては、今後も休日納付相談窓口を開設するなど未納者の納付計画や納税相談にも積極的に対応してまいります。次に、滞納者の状況把握や分析の必要性についてでありますと、現在、法人も含め、一般税・国保税合わせた滞納延べ件数は約1万件に及んでおり、滞納整理に当たっては、これらの情報をカード管理することで滞納者の所得階層や地域別の分析などに活用しておりますが、手作業で行っていることから、より迅速かつ詳細に滞納者情報の分析や差し押さえ物件の管理を行うため、今後予定しております電算機の更新に合わせてシステム化を図り、滞納者の状況に応じた未収債権の回収に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

大きい2点目、平成19年度予算編成について。①歳入については地方交付税等の大幅な削減が見込まれ、非常に厳しい状況にあると考えるがどうか。②歳出の面において特に重要視されるものは。この2つにつきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。平成19年度の地方交付税は、8月の政府の概算要求によれば2.5%減で、これに人口減少分や合併に伴う算入分が減少することから3.2%減の3億5,000万円ほどの減少を見込んでおります。交付税の3億5,000万円の削減は、市政運営への影響が相当大きいことから危機感を抱いているところであります。12月中旬には国の平成19年度地方財政対策が示されますが、これにより平成19年度の地方財源がほぼ決定となることから、発表内容を注視してまいりたいと思います。また、歳出面で特に重要なことは、職員一人一人の意識改革が必要であるとの議員からの御提案でありますが、私も全く同感であります。現下の厳しい財政状況下では、職員の一人一人の創意工夫がこれから自治体運営を左右する力となりますことから、本年度において、各課との政策協議を集中的に実施するとともに、19年度の予算編成に当たっては、総人口が減少していく人口減少社会や高齢化社会の到来を踏まえた将来の事業量・事業内容を考慮し、実施効果を再度検証するとともに、実施計画のローリングにより事務事業の見直しを図ること、さらには、合併による地域間の制度の統一を念頭に、真の市民サービス向上のため事業の再構築を図ることなどを指示しております。また、同時に内部改革も重要な課題と位置づけ、組織のスリム化や定員適正化計画の確実な実施を進めるよう指示しており、歳入の減少に合わせた歳出の改革を行うことで、高品質サービス・低コストで持続的な行財政運営に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

3点目、農政の大転換について。①品目横断的経営安定対策の「担い手」の要件を満たせない農家は、今後どのような農業経営を実践していくべきかについてでありますが、生産調整

に取り組む扱い手以外の生産者に対しましては、平成19年度からの3年間、米価下落等の影響を緩和するため稲作構造改革促進交付金が創設され、生産調整実施者で、かつ、集荷円滑化対策に係る拠出を行っている生産者に対して交付金が助成されることとなっております。また、産地づくり交付金についても、転作作物を作付し販売した農家に対しては、本年度よりは少なうになりますが、継続して交付してまいります。市では今後3年間の間に、JA等と連携をとりながら、集落営農や認定農業者に移行可能な農家・集落を育成していくとともに、35%程度の転作田を活用して、アスパラガス・山の芋・葉たばこ等の所得率の高い作目への作付を積極的に進め、今年開発された「鍋用ねぎ」の作付を支援するなど、米と所得率の高い作目を組み合わせた複合経営へと誘導し、農業所得の確保に努めてまいります。また、兼業農家等につきましては、機械の共同化や集落営農組織への加入、扱い手への農地集積等を進めるとともに、農家の意識改革を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②新たな需給調整システムへの移行により主体的な役割はJAや民間集荷業者等が担うわけであるが、今後市が果たす役割は何かについてでありますか、来年度からスタートする新たな需給調整システムでは、国・県からの米の需要量に関する情報提供に基づき、JA等の生産調整方針作成者・行政機関・消費者団体等で組織する大館市水田農業振興協議会が調整を行い、生産調整方針作成者が各農家への米の生産目標数量の配分を行うことになります。新制度における今後の市の役割としましては、個人情報に当たる水田台帳の管理、過剰作付農家への制度周知、産地づくり交付金の対象となる生産調整実施者の確認など、生産調整方針作成者では担えない事務を行うことになります。また、大館市水田農業振興協議会は、市が事務局となっており、来年度以降も当面の間はこれを継続し、方針作成者と役割を分担しながら、新たな需給調整システムを円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、消防田代分署の移転、救急車の配備について現在の進捗状況は。これにつきましては、田代分署の移転につきましては、合併後における市全体の分署配置を踏まえて、田代地域を含む市の西部地域を対象にするという考え方で、位置はもとより、規模や資・機材の配備について検討しているところであります。また、救急車の配備につきましては、行政報告で申し上げましたとおり、比内分署への高規格救急自動車の配備が早まる見込みとなったことにより、年度内の3月1日から、田代分署で救急業務が開始できるよう準備を進めているところでありますので、御理解賜りますようお願いいたします。

5点目の田代地域小学校統合については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（仲澤鋭蔵君） 小林議員の5点目の御質問にお答えいたします。①通学の形態はについてでありますが、現在、スクールバスや南小学校区で運行されているようなコミュニティー

バスも視野に入れながら、中学校のスクールバスとの共用も含めて、本数や時間について十分対応できるよう関係各課と協議を行っている段階であります。第一に考えなければならないことは通学における子供の安全確保でありますので、さらに検討を重ねてまいりたいと考えております。

②空き校舎の利活用はについてでありますが、具体的な提案に関しては検討中であります。地元の意向や希望を生かす形で有効な活用を図りたいと考えております。説明会では、福祉センター、グリーンツーリズム施設、夏期の林間学校としての活用などの要望が出されております。学校の校舎利用につきましては、今後地元の意向をさらに詳しく聞く機会を設け、市としても全局的な検討の場を設けて、地元の方々が有効に活用できるよう検討してまいりたいと考えております。

③児童数の適正規模はについてでありますが、小学校の場合、学年2学級程度が適正な規模と考えております。しかし、児童数の減少で、大館地域の大規模校を除けば、大館・北秋田全体でも学年2学級の学校はほとんどない状態であります。田代地域の場合、1校に統合すれば学年2学級の学校になりますが、2校で競い合いながら互いに切磋琢磨して中学校に進学した方が子供たちへのメリットが大きいと考え、2校案で統合を進めているところであります。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤毅君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（伊藤毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田村齊君の一般質問を許します。

〔41番 田村 齊君 登壇〕（拍手）

○41番（田村 齊君） 清池会の田村でございます。昼から眠くなる時間ですが、2、3分の御辛抱をお願いしたいと思います。早速質問に入りたいと思いますが、簡明なる市長の答弁を期待しています。

まず第1点目、今冬期の除雪対策についてお伺いします。平成18年豪雪を教訓に除排雪対策の強化を図る意味において、管理職を地域情報員として活用し、市民からの要望や意見などに迅速に対応する体制を構築すべきだと考えるが、御所見をお伺いします。

2番目、救急体制についてお伺いします。平成18年4月1日、比内分署に救急車が配備導入されたが、これまでの出動回数と搬送人員はどうかお伺いします。

3点目、学校教育の「食育」についてお伺いします。最近の児童ははしの正しい使い方・持ち方を理解していないと聞くが、学校給食等、食事への感謝も含めて家庭と連携しながら進め

るべきと思うがどうか、お伺いします。

4番目、小学校の統廃合について。前の小林議員とダブりますけれども、よろしくお願ひします。田代地域は2校方式だと理解しているが、それでよいのかどうか。

最後、5点目、道路行政についてお伺いします。田代地域みのり台町内会の北秋生コン側市道の路肩が、2カ所ほど18年豪雪のためひび割れしてブルーシートをかぶせているが、また雪が降る時期になったのでこれからどうするのか、所見をお伺いします。終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、今冬期の除雪対策について。平成18年豪雪を教訓に除雪対策の強化を図る意味において、管理職を地域情報員として活用し、市民からの要望や意見などに迅速に対応する体制を構築すべきということですが、昨年は、昭和48年以来の豪雪に見舞われ、災害対策本部を設置して対応してまいりましたが、豪雪時における除雪のあり方に大変多くの教訓を得たところであります。このことを受けて、ことし5月には、各町内会や委託業者を対象にアンケート調査を実施しまして、その結果を本年度の除雪計画に反映させております。本年度の主な改善点としましては、1. 排雪時、特に渋滞の激しかった大館地域に雪捨て場を5カ所増設したこと、2. 除雪作業を終了予定時間内に完了させるため出動指示時間を1時間繰り上げて前日午後11時としたこと、3. 直営の除雪区間を減らして業者委託することにより、排雪の強化を図ったこと、4. 地域別の降雪状況をより正確に把握するため、除雪モニターをふやしたこと、5. 昨年は12月初旬からの降雪となったことを踏まえまして、ことしは12月1日からの除雪体制をとったこと、6. 高齢者対策として昨年度から中神明町で実施している間口支援事業を大館地域4町内、比内地域2町内、田代地域2町内の計8町内で実施すること、これら6項目となっており、改善点を御理解いただくため、本年度は大館・比内・田代地域各町内会を対象に除雪説明会を実施しております。議員御提案の市の管理職を地域情報員として活用する体制の構築につきましては、まず、全職員がこれらの改善点をおののの町内に周知徹底することから始めたいと考えております。管理職のみならず全職員が通年にわたって各地域の情報収集に努め、より安全で安定した市民生活の確保に取り組む体制の構築を進めたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、救急体制について。平成18年4月1日、比内分署に救急車が配備導入されたが、これまでの出動回数と搬送人員はということありますが、本年4月1日から比内分署において救急業務を開始しておりますが、11月末までの比内分署からの出動回数は321回となっており、全出動件数1,454回の22.1%を占めております。同じく搬送人員は296人で、全搬送人員数1,384人の21.4%がありました。比内分署への救急車配備により、比内地域及び十二所・二井田地区への到着時間が短縮され、市民の皆様に安心感を持っていただけたことは、まさに救急車配備

の効果であると考えております。

3点目、学校教育の「食育」について及び4点目の小学校統廃合については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

5点目、道路行政について。田代地域みのり台町内会の北秋生コン側市道の路肩が、18年豪雪のためひび割れしてブルーシートをかぶせているが、また降雪の時期になったがどうするのかという点であります。この市道みのり台団地6号線の御指摘の箇所につきましては、ことし春の融雪により道路のり面の一部に崩壊があったものであります。現地調査の結果、道路幅員も十分確保されており車両等の通行についても支障がないものと判断し、のり面の脆弱化防止のためブルーシートを設置したものであります。のり面の土地は個人所有となっておりますので、今後は状況の変化を観察しながら土地所有者とも協議の上、来春、対策を講じたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（仲澤銳蔵君） 田村議員の3点目、学校教育の「食育」について。最近の児童ははしの正しい使い方・持ち方を理解していないと聞くが、学校給食等、食事への感謝も含めて家庭と連携しながら進めるべきについてお答えいたします。御指摘のとおり、低学年の児童の中にははしが上手に使えない、鉛筆を正しく持てないといった児童も少なくありません。学校では、授業や給食の際など団体行動におけるマナーや態度、食事に対する感謝の念などの指導に心がけております。しかし、こうした生活習慣にかかわることにつきましては、学校だけで対応できるものではなく、家庭でのしつけや教育によるところが大であります。また、町内や地域での催しやさまざまなコミュニケーションの場などにおいて、物を大事にする心、食事への感謝の念など大人が模範を示して子供たちを育てていくことが大事であると考えております。今後とも学校・保護者・地域が連携・協力して、よい環境の中で子供たちがマナーを身につけ、心豊かに成長していくよう指導してまいりたいと考えております。

4点目的小学校統廃合について。田代地域は2校方式だと理解しているがどうかについてお答えいたします。田代地域の皆さんの御理解を得ながら進めているところでありますが、御指摘のとおり早口小学校と山瀬小学校の2校に統合する案を提案し、協議を進めてきたところであります。これは、昨年の市町村合併以前から、旧田代町で現在の小学校5校を2校とすることが計画されており、それぞれの学区の皆さんとの合意形成も進んでおりましたことから、こうした経緯を尊重し協議を進めてきたものであります。2回目の説明会を終了しましたが、統合には賛成しているものの細部にわたって意見集約がされていない学校もありますので、今後も、皆さんの十分な御理解を得た上で、統合の具体案を作成してまいりたいと考えております。

以上であります。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤 毅君） 次に、佐藤健一君の一般質問を許します。

〔39番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○39番（佐藤健一君） また清池会ですけれども、清池会の佐藤健一です。ちょうど眠くなる時間ですけれども、私も短くいきたいと思いますので、最後までおつき合いのほどよろしくお願ひしたいと思います。さて、我が清池会は先日関西方面へ視察研修に行ってきました。研修を参考にしながら、通告に従い3点について質問いたします。

まず1点目ですけれども、**新大館市の都市計画まちづくり構想について**です。研修では京都府城陽市の都市計画について学んできました。城陽市は昭和40年代になると、京都・大阪のベッドタウンとして急激に人口が増加し、昭和40年10月に2万38人の人口であったものが、25年後の平成2年10月には8万4,770人と4.2倍になっており、平成7年には8万5,398人となっております。その後は人口の伸びは落ち着きを見せ、横ばい状態から現在は微減というか、徐々にですが減っている傾向のようです。都市計画の全体構想ですけれども、将来の人口を12万人と見込んでおり、3,275ヘクタールの土地を全体的に進めていくということです。まちづくりの全体方針は、商業系・工業系・住宅系・自然系・その他の土地利用計画によって進められておるようです。また、地域別構想は、万博のときの山砂利を採取し、今も続いている東部丘陵地域を含む7地域づくり方針によって定められ、2つの構想によりまちづくりの具体的施策が展開されているようでした。具体的には、都市計画道路、3本の国道を含む、それから京奈和自動車道のアクセス道、さらには、今後予定されている第2名神高速道路の計画もあるようです。さて、大館市の均衡ある発展には都市計画まちづくり構想が重要な指針と思います。**合併から1年5ヶ月を経過**しているわけですけれども、**大館市の都市計画まちづくり構想はできているのか**。できていないとすれば、市長のビジョンなり青写真を伺いたいと思います。

2点目ですけれども、**JR早口駅前商店街の活性化について**ですが、今回我々は、京都府亀岡市の世代間交流総合学習施設「ガレリアかめおか」を視察してきました。道の駅・物産館・レストランを含み、研修室・実習室・創作室・陶芸室・工作室・大広間・ロビー・ギャラリー・市立図書館の分館・コンベンションホール・音響ホール・大浴場・託児室・芝生広場などがあり、延べ床面積2万7,833.25平方メートル、総事業費200億円、平成10年に完成したすばらしい施設でした。また、ことしの4月より指定管理者制度が導入され、財団法人生涯学習かめおか財団が管理していました。ここで感じたことは、すばらしい大空間、心が和まされるような施設でした。その施設にヒントを得ましたけれども、こういう施設の何10分の1でもあつたらいいのではないかなどということを感じましたので、早口駅前商店街の活性化について、今回の研修でヒントを得た私の意見を述べ、市長の御所見を伺います。早口駅前の活性化は**合併前からの懸案事項**ですが、**合併後さらに衰退の一途をたどっているように思うのは私だけでしょうか**。9のつく市日の日は人通りは大変あります。平常日も4つの金融機関があるおかげで、それなりの人通りはあるようですが、土曜日・日曜日・祝祭日等は全く人通りがありません。今までJR南北の連絡橋、あるいは車が通れる自動車道の案が出てきましたけれども、私はそれ

だけでは解決しないと思います。便利になっても若者は大館・鷹巣のスーパーに走って行ってしまいます。そこで、私は、高齢者の人たちが市日あるいは金融機関に年金を下げに来たとき、ゆっくり休んだり、お茶を飲んだり、食事をしながら日用品を買うことができる小さくても便利な施設が有効と思うがどうでしょうか。いずれ早急に手を打つ必要があると思うが、市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、3点目ですけれども、品目横断的経営安定対策後の転作作物の見通しはです。今後は米の生産調整がますます厳しくなることが予想されます。さらに新対策により補助金の基準も厳しくなります。今までのような補助金が期待できません。今後3年間続くという産地づくり交付金があるうちに価格が安定し売れる転作作物をどう構築していくのか、さらには、もうかる農業にどう主導していくのか、市長の考えをお聞きします。

以上、私の壇上からの質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、新大館市の都市計画まちづくり構想について。合併して1年5ヶ月余り。新大館市の都市計画まちづくり構想を伺いたいという点であります。この都市計画マスタープランにつきましては、合併前の旧大館市と比内町で策定しておりましたが、合併協定の中で新大館市の都市計画マスタープランを策定することとなっております。そのため、新大館市を大館地域を東西南北4つの地域に分け、それに比内地域・田代地域を加え6つの地域に分割し、地域別構想と全体構想を現在策定中であります。策定に当たっては、地域ごとに市民参加のワークショップを組織し、まちづくりの方針を議論していただいております。田代地域のワークショップには17名の地域の皆さんに御参加いただき、まちづくりの話し合いをしていただいております。その内容を御紹介しますと、まちづくりのキャッチフレーズを「自然をアピールした住環境を整えるまち」と決め、「田代岳に代表される自然資源と田代スポーツ公園を中心としたスポーツクリエーション拠点を活用した住環境の整ったまち」を目指すという方針が示されております。また、早口駅周辺整備につきましてもワークショップや庁内関係課により、どのような整備が必要かを検討中であります。田代地域に限らず、各地域のワークショップにおいて夢のあるまちづくりの方針がそれぞれ示されており、これらの方針を踏まえて、大館市全体のまちづくり構想を計画してまいりたいと考えておりますので、いましばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。

2点目、JR早口駅前商店街の活性化について。合併前からの懸案事項だが、合併後さらに衰退の一途をたどっているように思う。早く手を打つ必要があると思うが、市長の所見はということであります。現在、JR早口駅前商店街の商店33店舗中、後継者がいる店舗は3割にも満たないとお聞きしており、大変厳しい状況であるととらえているところであります。本年7月、市では、大館北秋商工会田代地区商業部会と商業及び商店街の活性化に係る意見交換会

を開催しており、その際「空き店舗や空き地が目立ってきた」、「車利用の影響が大きく、日用品の6割以上は大館の大型店で調達している人が多い」という現状が示され、各商店は価格競争や品揃えで大型店に太刀打ちできない状況にあるということでありました。しかしながら、3商工会の合併により、「各イベントに協力し合うようになり、お互いの商品を共同販売するなどの工夫が生まれてきており、大館商工会議所との横のつながりも深めたい」という積極的な御意見も伺うことができました。市では、この意見交換会の結果を踏まえ、大館商工会議所・大館北秋商工会と連携しながら、今後も地域商業の活性化に向け取り組んでまいります。JR早口駅前への集客を図る一つの方策としましては、現在開催されている早口市日にあわせて、地元商店も協賛した形で参画する取り組みができるかということや、先月開催されました「田代商業まつり」の継続などについて関係者と協議をしてまいりたいと考えております。田代地域を含め本市全体の商業を活性化していくためには、後継者や商業者の人材育成を進めることも重要と考えており、19年度採択を目指しております厚生労働省の地域雇用創造事業により、コミュニティービジネス講座や商売を始めた人のための起業塾などの開催、さらには、「まち元気プロジェクト講習」などを実施し、これからの大館市の商業を背負って立つ若い商業者を育ててまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。なお、御提案のございました小さくても便利な施設ということで、休む場所ができるないかという点につきましては、1点目の都市計画まちづくり構想の中で、また検討していきたいと思います。

3点目、**品目横断的経営安定対策後の転作作物の見通し**についてですが、今後は生産調整がますます厳しくなることが予想され、さらに新対策により補助基準も厳しくなり、今までのような補助金が維持できない。価格が安定し、もうかる農業にどう主導していくのかということですが、市では、平成16年度からの米政策改革大綱を踏まえ、今後の水田農業の振興方向等を明らかにするため、大館市地域水田農業ビジョンを策定しております。そのビジョンに沿って、転作田を利用した複合作目の振興による産地づくりを推進する取り組みとして、アスパラガス・山の芋・夏秋きゅうりを重点戦略品目に、トンブリ・シットウ・ネギ・ソバを地域特產品目に、また、トマト・カボチャ・花きをブランド品目に設定し、作付拡大を進めているところであります。作目の価格安定を図るために産地化を進め一定の量を確保して有利販売に結びつけていく必要があることから、市では、転作田を利用して大豆の団地化・集積化を図るとともに、昨年度実績で44ヘクタール栽培しているアスパラガスや48ヘクタール栽培している山の芋の作付が拡大しており、所得率も大きいことから、これらの作目を作付するよう積極的に指導してまいりたいと考えております。また、来年度から実施されますJAと種苗メーカーが共同開発した「鍋用ねぎ」の作付や、さらには、多品目の野菜や花の栽培などへの支援も行ってまいります。今後も、産地づくり交付金や農業夢プラン事業を活用しながら、基本的には現在振興している作目の拡大を進めるとともに、市場の動向や消費者ニーズ、他産地の生

産状況等の情報を把握し、JA等関係農業機関と連携を図り、各作物の生産部会の意見を踏まえながら、作目誘導をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○39番(佐藤健一君) 議長、39番。

○議長(伊藤毅君) 39番。

○39番(佐藤健一君) この場から、1点だけ再質問させていただきます。JR早口駅前の商店街の活性化についてですけれども、市長は、最近、灯の消えた山に灯をともす、あるいは、下りたシャッターを再度開けると、こういうようなことをお話ししておりますけれども、私は、市長の努力に対しては敬意をあらわしたいと、このように思います。しかし、できれば灯が消える前に手を打つべき経費の面、あるいは、日程的な面と言いますか、日にちが余計にかかるで再建できると思います。いずれ、早口駅周辺はまだ灯は消えておりませんけれども、そこら付近で手を打つようお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長(伊藤毅君) この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時09分 再開

○議長(伊藤毅君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

虻川久崇君の一般質問を許します。

〔5番 虻川久崇君 登壇〕(拍手)

○5番(虻川久崇君) 平成会の虻川久崇でございます。午後からは、ここまで非常に早い展開で、このままいくのではないかと期待されても困りますが、(笑声) 本日最後の質問ですので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。それでは、通告に従い順次一般質問を行います。

1点目、郵便局窓口での市税等の納付について。当市では、現在郵便局窓口で市税等を納付することができません。市民からは、口座振替はできるのになぜ現金納付ができないのかとの問い合わせもあります。これについては、取り扱い手数料がかかることや為替決済ができないことなどの理由から見送られてきた経緯があります。担当課では口座振替を進め、これも大定着してきていると思いますが、やはり現金で納付する市民も多くあります。大館市には、特定局を含め、現在大館地域17、比内地域4、田代地域4の合計25局あります。全国自治体でも郵便局を利用しての納付を支持しており、県内では、羽後町で窓口納付を実現し市民に大変喜ばれています。農協の支店が廃止され不便を来している昨今、これが実現すると大館地域はもちろん、昨年合併した比内地域・田代地域の市民にとっても利便性が大いに上がることは間違いないことだと思います。やはり、納付に関しては窓口を大きくしておくことが必要です。

また、未収金解消、総合支所・出張所等の行財政改革の一端になっていくことも考えられます。19年秋には、郵政民営化とともに郵政公社の金融の仕組みが変わり、郵便為替法の廃止などで、市の収納代理金融機関になり得る性格を有してくることになります。これらのことから郵便局での市税等窓口納付を実現するよう強く要望するものですが、市長の御所見をお伺いいたします。

2点目、**大館市立総合病院について**。①**市民の病院として**。先月企業会計決算特別委員会が開催されたわけですが、経営分析に関する調べによりますと、今の総合病院の問題点・現状が浮かび上がってまいります。類似病院に比較して医師の1人当たりの診療収入が多い。医師及び看護師1人当たりの患者数が多い。反面、検査件数・検査料収入が少ない。また、患者さん1人当たりの収入が少なく、トータルで目標収益を上げているということあります。このような状況が長く続いております。つまり患者数が多くて、十分時間を割いて診療・検査できなく、3時間待ちの3分診療と酷評され、待っている間に具合が悪くなってしまうということもしばしば耳にいたします。病院の基本方針の2番、地域の中核病院としての役割を担い、2次医療を中心に業務を遂行するうたっておりますが、このようになつていい状況であります。この問題に何とか取り組んでいかなければならぬと思います。総括質疑で現場を預かる院長に、「現在外来数は1,400人ですが中核病院として適正な人数はどのくらいか。市及び議会で協力できるものはないのか。市民に対しての要望はどのようなものか」を質問いたしました。院長は率直に答えられ、「100～200人多い。市・議会に対しては現状をよく理解してほしい。市民に対しては、病院の接遇が悪い悪いと批判されますが、深夜に訪れて医師がすぐ来ず待たせるとか、専門の医師でないとか不平・不足を言う人がいても、すいませんでした、ありがとうございましたと御礼を言ってくれる人は10人に1人ぐらいとのことで、疲れも倍加する」ということでした。さらにもう一つ心配なことは、16年からの新臨床研修医制度で勤務医が余りの過重労働で退職してしまい、開業医または診療所に行ってしまうということが全国的に広がっております。医師の確保が叫ばれていますが、勤務した医師がこの理由から退職してしまわないことも大事であります。今まででは、どちらかというと一方的に病院に対して要求を突きつけることが多かったのではないかと思いますが、市民病院として医師・看護師・職員には気持ちよく働いていただく。そして市民に対しては安心・安全な医療を提供していただくよう市民みんなで盛り上げていくように発想を変えていく必要があろうと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**病病・病診連携について**。前項に関連してきますが、医師の充足率は、現在90～94%であり良好であります。問題は先ほど述べた100～200人の患者さんをどうするかであります。従来は来る患者さんに任せている、そういう意味では、成り行き経営であったと思います。やはり、患者数に対しても目的意識を持ち、戦略経営が必要であります。それには、まず現在の外来患者さんの年齢構成・回数・病状、何科にかかっているのか詳細に分析する必要があろう

と思います。この中で病病・病診連携でどの程度移動できるのか、まず検討すべきであります。ちょっと診てもらい、薬を継続してもらうなら、待ち時間も少ないかかりつけ医師の方が有効です。患者さんの意識調査も必要かもしれません。次に、初診の患者さん対策です。現在は連携が大変進んでおります。開業医のかかりつけ医師の紹介で病院の窓口を通さず、予約時間に直接検査場所に行きCT等の検査が受けられる。時間を予約している関係上ほとんど待ち時間もありません。検査結果は、病院の先生がコメントを書き紹介先の医師のもとに送り、後日の診察のときに結果を聞くことができます。検査料の支払いは、午後のあいている時間帯に行くとこれもほとんど待ち時間がありません。このようなよさが市民に十分理解されていないと思います。広報等を使っての周知、そして第1次医療、初診は診療所、そして検査が必要になつたら総合病院と定着させ、混雑を解消させていく必要があります。そして病病・病診連携をさらに推し進めていき全体として地域医療をカバーしていくことが大事であると思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**駐車場、有料か無料か**。私は、病院の増改築事業が行われたら市民から今まで不評であった駐車場も本当によくなつたと言われるようにと強く要望してきた経緯があります。土地に段差があり、一たん市道に出なければ下の駐車場に行けない状況の改善も求めておりました。そこでお聞きいたしますが、最終的に全体の駐車場スペースは何台になり、このうち患者さんの使えるスペースは何台なのか。車の流れはどのようにするのか、一方方向にして豊町の方に出すのか。自動にするのか、人を配置するのか。有料か無料か、もし有料にする場合、その料金はどうするのか。上と下の自由な移動はどうなるのか。これらの点について、市長の答弁を求めます。

3点目、**農業問題について**。これまですべての農業者を対象に個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、平成19年産から品目横断的経営安定対策がスタートすることになりました。これまで同僚議員から何度か質問がありましたが、当市の基幹産業である農業をどうしていくのか、新たな政策にどう対処するのかはつきりわかりません。むしろ新政策にとまどい、対応し切れていないようにさえ感じられます。国のこのような政策は、急に出てきたのではなく以前から見えていました。当市も農業離れ、農業者の高齢化、耕作放棄地がふえてきましたことに伴い、地域農業を守るため意欲と能力のある担い手の育成・確保が重要な課題がありました。しかし、このような人材育成が十分に行われて来なかつたのではないかでしょうか。新大館市総合計画第1次実施計画書主要施策の整備状況と目標によりますと、17年度数値そして5年後の目標数値が次のようになっております。認定農業者数311人に対し411人、集落営農数1に対し51、担い手農地利用集積率22.8%から50.3%という具合であります。しかし、現に予想以上に耕作放棄地がふえており、このままではその数値さえも絵にかいたもちになつてしまうのではないかと心配になつてしまうのは私だけでしょうか。そこで質問いたしますが、1. 認定農業者311人とありますが、まずその年齢構成をお知らせください。5年先、10年先大丈夫でしょ

うか。2. 認定農業者の内対象になる4ヘクタール以上の農業者は195人です。残り37%の人に対しどのように取り組んでいくのか。3. 4ヘクタール以上耕作し未認定農業者が134人おります。これはどのようにになっているのか。2、3の農業者は新政策の対象になる可能性が大だと思いますので積極的に対応すべきだと思いますがいかがでしょうか。4. 担い手農地利用集積率は、非常に進んでいる地域と低い地域があります。地域ごとに目標を定め、取り組む必要があります。進んでいる地域は、担い手でカバーしていく。低い地域で1人当たりの耕作面積が少ない集落では集落営農を進めていくというようなきめ細かな指導が必要だと思いますがいかがでしょうか。5. 担い手で制度の対象になる人が、例えば米・大豆を作付した場合、名目は違っても同じ額の支援が受けられますが、それ以外の人は新産地づくり交付金は従来のとおり受けられますが、豆経・大豆交付金・稻得はカットされてしまいます。つまり収入減になってしまいます。この金額は、このまま推移した場合、市全体としてどのくらいの減額となるのかお知らせください。6. 集落営農についてありますが、現在農業集落が183あり、来年6月までに全集落の5.5%に当たる10集落程度を見込んでいるようですが、リーダーの確保・育成・研修はどの程度進んでいるのでしょうか。集落営農について県内第1号の立花ファームに連日県内・県外から研修に来ておりましたが、市内の集落から来て研修したということは聞いておりません。立花ファームの経営がベストかどうかはわかりませんけれども、その方策・リーダー育成・作付品目の内容等々その方向性はつかめ、検討材料になるのではないかと思います。見込んでいる10集落は、現在どのような活動をしているのか、担当課はどのように取り組んでいるのかお知らせください。7. 人材育成は急務であり、最重要課題だと思います。現在どのように行われているのか。これに対しては、財政的支援をして積極的に行う必要があろうと思いますがいかがでしょうか。高齢の農業者は、やれるうちはやって、だめになったらやめるよりしようがないと思っている人もいるかも知れません。しかし、行政としてこれを放置することは許されないことだと思います。貴重な農地を守ることは、言うまでもなく水・農村環境を保全することあります。難儀なことありますが、情熱を持って農業者に取り組んでいただきたいと思います。前向きで意欲のある青年の確保、そして養成し大館市が守りの農業から攻めの農業に早く転換することを期待し、これらについて市長の御所見をお伺いいたします。

最後に4点目、**市道松木立花線整備改良その後**。この問題について私は、16年12月の定例会的一般質問で取り上げ、また、18年3月、安部議員は田代地域までつなぐよう一般質問をしているところであります。議会においても立花町内会、赤石沢・長瀬町内会から出された陳情を全会一致で採択しているところであり、特に赤石沢から川口踏切までの地権者からは同意書も提出されております。市長からは、これまで大館国際情報学院への短絡路線として、また、自由通路ができたことによる駅北側の開発、そして国道7号のバイパス機能として有効である旨の答弁をいただいております。私は、特に赤石沢・長瀬から川口間、夏分は奥羽本線北側から十三森踏切を通り通学していたのが、冬になると危険なことからその踏切が閉鎖されてしま

い、通学路が餅田橋たもとから国道7号になってしまふので、通学路、また、生活道路として早く整備する必要を訴えてきました。また、14年3月30日に立花町内において2カ所同時に不審火による火災が発生したわけありますが、その際立花踏切が狭いことから消防車が曲がれず、消火活動に支障を來したこともあります。財政面から一挙に行ふことは困難だと思いますが、線引きして緊急度の高い所から事業化する必要があろうと思います。十三森踏切までは北側に舗装した道路があり、まずそこから川口踏切まで最優先で開通し、徐々に広げていくべきだと思いますが、現在の取り組み状況、そして今述べたことに対する市長の御所見をお伺いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの虹川議員の御質問にお答えいたします。

1点目、郵便局窓口での市税等の納付についてであります。市内には現在、本市の指定及び収納代理金融機関の窓口数23を上回る25の郵便局があり、地域的にも、特定郵便局を含めバランスよく配置されていると思います。現在、郵便局窓口納付が実施されているのは、御指摘のように、東北では羽後町1町にとどまっておりますが、平成16年に羽後町が郵便局窓口納付を計画した際に、本市でも実施に向け検討しましたが、取り扱い費用の面などで課題が多かつたことから、その実施を見送ってきた経緯がございます。来年10月の郵政民営化により、郵便局の民間金融機関への移行が予定されておりましたことから、市といたしましては、その動向を検証し、郵便局での窓口納付ができるよう協議してまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、大館市立総合病院についてであります。①として、市民の病院としてということであります。市立総合病院は、地域の中核病院として2次医療や2次救急を中心に担いながら、大館市民はもとより周辺市町村からも患者を受け入れてまいりました。そのような中で、御意見箱を設置するなどして皆様の御意見を取り入れ、サービスの向上に努めてまいりましたが、「待ち時間が長い」、「駐車場が狭い」など、すぐには解決できない問題もあります。また、総合病院の現状を知っていただくため、昨年からシンポジウムを開催しておりますが、病院と市民の皆様とのコミュニケーションは、まだ十分ではないと感じているところであります。自治体病院は市民の理解と信頼がなければ成り立ちません。今後、総合病院を運営していくためには、議員御指摘のように、市民の皆様の御協力が不可欠であり、また、それにこたえるため病院といたしましても何をしなければならないのか、市民の皆様にどのような協力を願いしていかなければならないのかを改めて考える必要があると思います。そのため、市民の皆様との対話の場を広げる機会をふやすなど、いろいろと検討してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、病病・病診連携についてであります。議員のおっしゃるとおりであります。質

問と答えを一遍に言っていただいたような感じがいたします。大変ありがたい御提言をいただいたと思っております。総合病院の混雑を解消するため、診療所等への逆紹介とかC T撮影等々、予約の周知等々、議員の御提言を生かして、できることから着手してまいりたいと考えております。

③駐車場、有料か無料かでありますか、まず、総合病院の増改築事業に伴いまして、市民の皆様に大変御不便をおかけしております。また、御協力をいただいていることに対しまして、心から感謝を申し上げたいと思います。現在、総合病院の駐車スペースは263台分であります。これに隣接している借り上げ駐車スペースを入れても293台分ということになるわけであります。増改築後は、全体で454台分ということになります。公用車等の駐車スペースを除いても424台分が市民の皆さんのお利用に供する駐車場スペースということになるわけであります。現在、南北に段差がありまして通行できなくなっている部分につきましては、当然車が往来できるように緩いスロープとして、全体的に一面で管理できるような計画にしたいと思っております。次に、駐車場の管理そのものにつきまして機械による管理も検討しております。当然導入した場合には機械の維持費等もかかるわけでありますので有料化とし、料金は類似病院の事例を参考に検討していきたいと思います。なお、駐車場内の車の流れにつきましては、タクシーの待合場所や救急車輛の優先通路、患者さんの車の乗り入れにも十分に配慮し、歩行者の安全と混雑の解消に努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい3点目、農業問題についてであります。全部で7項目の御質問がございますので、順にお答えしたいと思います。まず、議員御心配の認定農業者の年齢構成についてでありますけれども、11月末現在の認定農業者でありますが、334人であります。40歳未満が18人、40歳代が67人、50歳代が146人、60歳以上が103人、こういった年齢構成になっております。これをパーセントでいきますと、50歳代が43%、それから60歳以上が31%を占めております。皆さん大変に意欲的な方々でありますて、5年先、10年先も頑張っていただけるものと考えております。また、新規就農者確保のために、若者に積極的に農業の魅力を伝えてまいりたいと考えております。さらに、来年から始まる団塊の世代の大量退職に着目した対策として、農業を中心には生きがいをもって活躍していただける方々へのアプローチも進めてまいりたいと考えております。2つ目、認定農業者のうち品目横断的経営安定対策の加入要件に満たない4ヘクタール未満の農家への取り組みについてでありますが、現在、128人、38%の方が面積要件を満たしていないことから、引き続き農業委員会と連携をとりながら利用権設定により農地の集積を図るよう誘導してまいります。また、果樹や工芸作物栽培農家につきましては、面積要件を満たさなくても一定の所得があれば特例によりこの制度に加入できることから、対象となる農業者の掘り起こしを図るため、1月下旬の大館市認定農業者会の総会時に改めて要件の説明会を実施する予定であります。3つ目、4ヘクタール以上の未認定農業者への対応についてであります。現在、4ヘクタール以上の農業者は357人で、そのうち157人、44%の方が農業経営改善計

画を策定していないことから、未認定ということになるわけであります。このため、本年6月中旬に3ヘクタール以上のすべての農業者にダイレクトメールを送付しまして申請の促進を図り、その後、10月中旬には電話によりお願いしたところ16件の申請や相談があったところであり、今後も引き続き情報提供と掘り起こしに努めてまいりたいと思っております。4点目、担い手への農地の利用集積率が地域によって差があり、地域ごとにきめ細かい指導が必要ではとの御質問ですが、御指摘のとおり、下川沿・東館・西館・山田地区などでは集積が進んでおりますが、集積率が低い地区につきましては、地域・集落ごとの特色に応じて目標を定め、きめ細かな指導していく必要があると考えております。大館集落営農推進協議会においては、集落営農の話し合いが進んでいないすべての集落を対象に、担い手への集積を高める必要性を周知しながら各集落の進む方向についての意向調査を来年2月ごろをめどに実施する予定であり、その結果をもとに集落ごとに指導を実施していくこととしております。5つ目、19年からの対策により市全体として幾らの減額になるのかについてであります。今のところ稲作所得基盤確保対策、通称「稻得」にかわりまして、稲作構造改革促進交付金、通称「稻構」が新たに創設されることになりました。稻得分と稻構分の価格差については、現段階で稻構の詳細が示されていないため試算できませんが、他の市町村と同じく、大豆交付金約260万円の減と合わせて、数1,000万円の減額となるものと思われます。6つ目、現在、集落営農を目指している組織の活動内容や農林課の取り組みであります。これまで9集落が集落営農の先進事例が多数ある岩手県や秋田県内での研修を実施してまいりましたが、今月15日には、法人化の前段階である任意組織としては本市で第1号となる中野集落営農組織が設立されることになりました。今後も市では、農林課や農業総合指導センターの職員が一緒に研修に参加して情報を収集し、県やJA等とともに集落における話し合いにも参加し、組織の設立に向けた支援をしてまいります。また、大館集落営農推進協議会においても、集落営農重点推進集落の代表者を対象にした先進地研修を実施しております。今後、集落営農重点推進集落を対象にした将来像を検討する会議を開催し、全国からも優良事例として数多く紹介されております立花ファームの方を講師に招いて研修する予定としております。7つ目、担い手の人材育成と財政支援についてであります。本市におきましては、比内地域の中野・田尻集落の2名が国から認められた集落リーダーとして活動をしており、その経費につきましては40万円を限度に活動費が助成されております。また、将来の農業の担い手となる新規就農者を確保するため、県ではフロンティア農業研修事業を実施しております。本市からは、これまで3名が参加し、本年度は花き・果樹栽培を目指す2名の若い農業者が農業試験場・果樹試験場で1年間の滞在研修をしており、市ではその費用の3割を助成しております。議員と同様、私も人材育成は非常に重要であると認識しており、今後も、フロンティア農業研修事業や産地づくり交付金、農業指導センター費を活用し担い手育成を積極的に進めてまいります。農政的一大転換期に当たり、厳しい農業情勢の中ではありますが、国・県の事業を最大限に活用しながら、農家の立場に立った農業行政

を強力に進めてまいる所存でありますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

4点目、市道松木立花線整備改良のその後についてであります。市道松木立花線は、田代地域からのアクセス道としても重要な路線であることから、昨年6月の合併に伴い、計画路線をユップラの入り口である市道岩瀬山田線まで延伸しており、計画路線の中には岩瀬川の橋梁新設も含まれ、相当な事業費が見込まれることから、議員御指摘のとおり一挙に事業を行うのは厳しい状況であります。しかし、十三森踏切から川口踏切までの約600メートルの区間につきましては、地域からの要望もあり、また、緊急車両が入れない箇所もあるなど事業の優先度が非常に高いと考えております。このため、事業説明会を行い用地の協力についても地権者から内諾を得ております。こうしたことから、優先度の高いところから事業を進めることとし、また、財政的に有利な手法の導入を検討した上で、事業計画立案のための調査測量を早い機会に実施してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○5番（虹川久崇君） 議長、5番。

○議長（伊藤毅君） 5番。

○5番（虹川久崇君） 1点だけ。総合病院の駐車場、自動にして有料で、料金体系はいろいろ調べてやると。まず来年の10月、新病棟で診療開始するし、20年度解体して、20年の8月には全部完了する計画になっております。有料にする場合、やはり、議会としても、はいそうですかというわけにはいかないと思いますので、やはり早目に議会に提示して、やはり必要であれば我々もいろいろな所を研修視察する必要もあろうかと思いますので、ひとつそういう計画ができたら早く議会の方に示していただきたいということを、ひとつそれについて、市長の答弁をお願いいたします。

○市長（小畠元君） 議長。

○議長（伊藤毅君） 市長。

○市長（小畠元君） 実際、料金は類似病院の事例を参考にということであります、まだ、我々もどういうふうな形でやっていくのかということを、まだしっかりと決めていないわけであります。そういうことで、議会の皆様も御一緒にいろいろな意味で勉強させていただきながら十分な余裕のある議論ができるような、そういうスケジュールで提案をしていきたいと思っております。よろしく御検討のほどお願い申し上げます。

○議長（伊藤毅君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明12月8日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時46分 散会
